

令和2年
(2020年)

7

広報
いばらき



おうちで夏
楽しむ夏

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力を

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報は、6～10ページをご確認ください。

今月号に掲載しているイベントや行事等は、中止・延期となる可能性があり、また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

今月のコーナー

茨木のお店に行こう♪…………… 25
市民活動の絆…………… 37

防災標語

予期せぬ豪雨、天気チェックをこまめに

令和2年度

施政方針説明

6月市議会で福岡市長が、市政運営に対する基本姿勢や今年度の重要施策、予算編成の基本方針を説明しました。その一部を紹介します。問合先 政策企画課 ☎620・1605

このたびの新型コロナウイルスへの感染により、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞いを申し上げます。

令和2年度におきましては、市民の皆さまの命と健康、そして暮らしを守るため、新型コロナウイルスへの対策が本市の最優先課題にして市長として最大の使命であります。

目下、新型コロナウイルス対策として非接触、社会的距離が求められ、様々な業界・生活面において大きな制約を受け、市民の皆さまにおかれましては、不安やストレスを抱えた日常生活を送られております。

新型コロナウイルスと共存するしかない現在の段階、いわゆる「Withコロナ」におきましては、市民の皆さまをはじめ影響を受ける様々な主体をサポートし、心の健康に欠かせないこれ

までの日常、不要不急を含んだ日常を一步ずつ取り戻してまいります。

また、新型コロナウイルスを克服した将来の段階、いわゆる「Afterコロナ」では、「Withコロナ」下で加速しているデジタル融合・進化等を踏まえ、庁内でのAIの活用や働き方改革をはじめ、庁外も含め、本市での先進的な取組みを推進・サポートしてまいります。

市長として、皆さまと培った経験を糧に、現場目線を忘れることなく、一人おひとりのニーズとフェーズに応じたきめ細かな施策を講じることで、市民の皆さまとともに、この難局にも立ち向かってまいります。

さて、私は、先の市長選挙で多くの市民の皆さまにご信託をいただき、市長として引き続き市政を担わせていた

だくことになりました。これからの4年間の最重要課題としては、「中学校給食の実現」、「救急病院の誘致」、「駅前の再整備」、「安威川ダム周辺整備」、「待機児童問題」、「新しい市民会館建設」の六つを掲げております。

4年前に対話と議論を重視した公平・公正な市政運営の実践を約束いたしました。初心を忘れることなく、先人が築きあげてきた茨木の歴史とその魅力、「教育のまち」としての伝統を継承し、多くの方々にながまちへの誇りと愛着を深めていただけるよう、市長として、過去・現在・未来への責任を果たしてまいります。そして、「安全・安心」、「豊かさ・幸せ」を実現できる、「次なる茨木」に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

茨木市長 福岡洋一



茨木市緊急対策 第3弾を実施

◇令和2年度補正予算（第2号）の概要
総額 10億2,260万円

6月12日の市議会において、新型コロナウイルス感染症に関する施策等の補正予算が可決・成立しました。主な施策の概要を紹介します。☎財政課 ☎620・1612

市民生活への支援

◇水道料金・下水道等使用料の減額

[市独自] **1億9,800万円**
 (7ページ参照)

一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金・下水道等使用料を一定額で減額します（申請不要）。

【内容】一般家庭の基本料金の1か月相当額を減額（水道：935円、下水道：550円、合計1,485円※税込、2か月使用の場合）。

【対象】7月、8月の検針分（全契約者）

◇国民健康保険料の減額

[市独自] (7ページ参照)

国民健康保険加入世帯の保険料負担を軽減するため、繰越金を緊急的に活用し、保険料率を前年度並みとします。

【対象】国民健康保険加入世帯

医療機関、障害・介護事業所の支援、感染予防用品の購入等

◇医療機関への新型コロナウイルス感染症対策応援給付金の支給

[市独自] **7,240万円**
 (10ページ参照)

医療提供体制の継続・維持を応援するため、市内の医療機関に対し、感染対策応援給付金を支給します。

【対象】市内の病院（14か所）、一般診療所（222か所）、歯科診療所（149か所）、薬局（123か所）

【支給額】救急告示病院：1施設あたり200万円、救急非告示病院：1施設あたり100万円、病院以外の医療機関：1施設あたり10万円

【支給】申請に基づき順次振込

◇障害者（児）福祉サービス事業所への新型コロナウイルス感染症対策応援給付金の支給

[市独自] **2,300万円**
 (10ページ参照)

障害福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の障害者（児）福祉サービス事業所等に対し、感染対策応援給付金を支給します。

【対象】市内の障害福祉サービス事業所（170事業所）、放課後等デイサービス事業所等（60事業所）

【支給額】1事業所あたり10万円

【支給】申請に基づき順次振込

◇介護事業所への新型コロナウイルス感染症対策応援給付金の支給

[市独自] **2,500万円**
 (10ページ参照)

介護サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の介護事業所に対し、感染対策応援給付金を支給します。

【対象】市内の介護事業所（250事業所）

【支給額】1事業所あたり10万円

【支給】申請に基づき順次振込

事業者等の事業継続支援

◇家賃の減額を行う貸主への家賃減額協力補助金の創設 [市独自] 8,200 万円

(8 ページ参照)

店舗の家賃支払が困難となっている市内の小規模事業者を支援するため、家賃の減額に協力する貸主に対して減額に係る経費の一部を補助します。

【対象】 飲食店や物品販売等の事業活動を市内に店舗を構えて行う小規模企業者（商業・サービス業：従業員 5 人以下、その他：従業員 20 人以下の法人・個人）に対し、3 か月分の家賃を半額以上減額するテナントオーナー（540 店舗）

【補助率】 7月を含む3か月分の家賃減額累計額の3分の2

【補助額】 1店舗あたり上限 20 万円、1 オwnerあたり上限 200 万円

◇新型コロナウイルス感染症関連融資の利子補給制度の創設 [市独自]

(8 ページ参照)

市内事業者の事業継続を支援するため、国の利子補給制度（当初の3年間無利子）の利用者に対し、有利子となる2年間分（令和5年度～7年度分）の利子の補助を行います。

【対象】 市内小規模企業者（商業・サービス業：従業員 5 人以下、その他：従業員 20 人以下の法人・個人）

【補助額】 各年度上限 10 万円、合計上限 20 万円

【期間】 国の利子補給期間終了後の2年間

◇新型コロナウイルス感染症に対応した商店街・共同事業者の事業活動への補助 [市独自] 1,200 万円

(8 ページ参照)

地域住民の利便性の向上に資する事業を支援する商店街・小売市場振興事業補助金を拡充し、自粛要請緩和後の商店街・共同事業者が行う「三つの密」防止等の新型コロナウイルス感染症対応に留意した事業活動に係る経費を補助します。【予算総額：1,624 万円】

【対象】 地域生活支援事業を実施する市内の商店街・共同事業者

【補助率】 10分の10

【補助額】 上限 150 万円

◇非正規雇用者等への再就職支援助成金の拡充 [市独自] 359 万円

(6 ページ参照)

正規雇用が困難となっている状況に対応するため、再就職支援助成金を拡充し、非正規雇用者を対象に加え、正規就職に向けて行う教育訓練に係る経費を補助します。【予算総額：414 万円】

【対象】 離職者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非正規雇用者を追加（50 人）

【補助率】 教育訓練受講料の2分の1

【補助額】 上限 5 万円（国の教育訓練給付金受給対象外者は、国の教育訓練給付金相当額を加算）

小中学校の学習支援等

◇情報教育の推進に向けた取組み

4,696 万円

通信環境が整っていない家庭において、オンライン授業動画の視聴のほか、家庭学習のフォローや生活状況の確認等を行うため、タブレットとモバイルルータを貸与します。問合先 教育センター ☎ 626・4400

【対象】 小・中学生 1,800 人（小学生 1,400 人、中学生 400 人）

（財源：公立学校情報機器整備費補助金（国）1,800 万円）

在宅での読書活動の支援

◇図書館での電子書籍の導入

[市独自] 995 万円

今後の多様な利用形態に対応するため、児童が自宅で学習できる書籍や、資格取得のための参考書等の電子書籍（1,500 タイトル）を導入します。問合先 中央図書館 ☎ 627・4129

【内容】 調べる学習等に役立つ児童書、中学・高校生向けの文芸書、一般向けビジネス・語学・資格学習書、外国語児童書

【利用開始】 7月末から

子育て世帯への支援等

◇子ども虐待への対応の充実・強化（子育て支援総合センターの体制充実）

1,108万円

子どもや保護者に寄り添った継続的な在宅支援や児童虐待の発生・重篤化の防止体制を充実するため、子育て支援総合センターに子ども家庭総合支援拠点を設置します。【予算総額：3,213万円】**問合せ先** 子育て支援総合センター ☎ 624・9301

（財源：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金（国）1,108万円）

◇ファミリー・サポート・センター利用料の補助

345万円

（6 ページ参照）

小学校等の臨時休業により、ファミリー・サポート・センター事業を利用する費用を補助します。

【対象】ファミリー・サポート・センターに会員登録している人

【期間】4月1日～学校等の本格再開

【補助額】1日あたり上限6,400円

（財源：子ども・子育て支援交付金（国）115万円、（府）115万円）

地域活動・福祉活動への支援

◇自治会活動の感染予防支援補助（自治会集会施設等整備事業補助金の拡充）

[市独自] 1,250万円

（6 ページ参照）

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む自治会を支援するため、集会施設等への飛沫防止板や換気扇の設置等に必要となる経費を補助します。【予算総額：2,350万円】

【対象】単位自治会（1自治会あたり1集会施設、複数ある場合は上限2集会施設）

【対象経費】感染予防に向けた集会所の改修、衛生用品の購入等

【補助額】上限5万円

◇福祉活動等感染予防支援補助金の創設

[市独自] 360万円

（10 ページ参照）

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む子ども、高齢者等のための支援を行う非営利団体の活動を支援するため、マスクや消毒液等の購入に必要となる経費を補助します。

【対象】市内の子ども、若者、ひとり親家庭、高齢者、要介護者、障害者のいずれかのための支援を行う非営利団体（120団体）

【対象経費】感染予防対策として購入した消耗品費

【補助額】1団体あたり上限3万円

【実施時期】7月1日から

◇チャレンジいばらき補助金（提案公募型公益活動支援事業補助金）の拡充

[市独自] 155万円

（24 ページ参照）

市民活動における新型コロナウイルス感染症対策にかかる創意工夫した取組みに対して活用を図るため、提案公募型のチャレンジいばらき補助金を拡充します。【予算総額：600万円】

・人権・男女共同参画推進事業 ・文化芸術振興事業

・少年少女スポーツ大会事業 ・自由テーマ型事業

【補助率】現行：2分の1等→対象事業：10分の10

【補助額】現行：10万円等→対象事業：上限20万円

指定避難所における感染予防用品の充実

◇新型コロナウイルス感染症対策のための災害用備蓄品の充実

[市独自] 788万円

災害時における避難所での新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、指定避難所75か所等に感染予防用品を整備します。**問合せ先** 危機管理課 ☎ 620・1617

【備蓄品】消毒液（1,050ℓ）、ダンボールベッド（230台）、マスク（37,500枚）、使い捨て手袋（3,750組）、ペーパータオル（60,000枚）

その他の令和2年度補正予算（第2号）の内容、詳細は市HPへ

右図読み取り



新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧 (6月12日現在、新規、変更・追記のみ)

広報いばらき6月号に掲載している支援一覧(5月14日現在)から変更のあった事業と新規拡充の事業のみ掲載しています。その他の支援情報は6月号または市HP(右図読み取り)をご覧ください。なお、各支援に関する最新情報や申請方法等詳細は、市HP参照または各問合せ先にお問い合わせください。



◇給付金等に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	住居確保給付金	離職・廃業した人(給与等の減少により離職・廃業と同程度の状況にある人含む)で、住居を喪失またはそのおそれがある人(収入要件・資産要件等あり)	就職活動を行うなどの条件により、家賃相当額を一定期間支給します。 【支給額(上限)】 単身 39,000円 2人世帯 47,000円 3人世帯以上 51,000円	くらしサポートセンター 「あすてっぷ茨木」 ☎ 655・2752 相談支援課 ☎ 655・2758 FAX 620・1720
2	再就職支援助成金の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非正規労働者や失業中の人で、国の指定する教育訓練の修了者	正規就職に向けて行う、教育訓練の経費を補助します。 【対象講座】 国の指定する教育訓練給付金対象講座 【補助率】 教育訓練受講料の2分の1 【補助額】 上限5万円(国の教育訓練給付金受給対象外者は、国の教育訓練給付金相当額を加算)	商工労政課 ☎ 620・1620 FAX 627・0289
3	ファミリー・サポート・センター利用料補助	ファミリー・サポート・センターに会員登録している人	小学校等の臨時休業のため、ファミリー・サポート・センターを利用した費用を補助します。 【期間】 4月1日～学校等の本格再開 【補助額】 1日上限6,400円	子育て支援課 ☎ 620・1633 FAX 622・8722
4	就労継続支援B型事業利用者に対する就業支援金	4月または5月に就労継続支援B型事業を利用し、6月1日時点で同事業の利用契約を行っている市民	社会参加の減少や工賃が減収している就労継続支援B型事業利用者の生活を支援するため、就業支援金を交付します。 【支給額】 1人あたり1万円 【支給】 申請に基づき順次振込	障害福祉課 ☎ 620・1636 FAX 627・1692
5	自治会集会施設等における感染予防対策を講じる費用の補助	単位自治会(1自治会あたり1集会施設、複数ある場合は上限2集会施設)	自治会が所有・管理運営する集会施設において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために必要な経費を補助します。 【対象経費】 手指消毒液、空気清浄機等の購入に要する経費、換気扇等の整備に要する経費 【補助額】 上限5万円	市民協働推進課 ☎ 620・1604 FAX 620・1715
6	自治会集会施設等整備事業補助の制限の一部緩和	自治会集会施設	自治会が所有・管理運営する集会施設において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために必要な改修(20万円以上)を行う場合、前回の交付決定を受けた日の翌年度から5年を経過しない場合でも、補助金の申請ができるよう、制限を緩和します。	

新規拡充事業

6月号から変更・追記のあった事業(下線は変更・追記部分)

◇支払い減免・猶予に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	学童保育室利用料の減額	学童保育室に入室している児童が、家庭保育に協力し、学童保育室を利用しない児童の世帯	3月1日～6月13日の期間、登室しなかった日数が1日以上の児童の学童保育室利用料・延長利用料を、日割りで減額します。	学童保育課 ☎ 620・1801 FAX 622・8722
2	水道料金の減額	全契約者	一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金・下水道等使用料を一定額で減額（7月、8月検針時の一般家庭の基本料金の1か月相当額。水道935円、下水道550円、合計1,485円※税込、2か月使用の場合）します。	水道部営業課 ☎ 620・1691 FAX 623・1918
3	下水道等使用料の減額			下水道総務課 ☎ 620・1665 FAX 620・1735
4	国民健康保険料の減額	国民健康保険加入世帯	今年度の国民健康保険料率を前年度並みとします。	保険年金課（国保） ☎ 620・1631 FAX 624・2109

■ 新規拡充事業

■ 6月号から変更・追記のあった事業（下線は変更・追記部分）

◇期間の延長に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	住宅用太陽光発電システム等設置事業補助制度の申請期限の延長	本市の住民票に記載されている住所に対象システムを設置した個人	申請期限は6か月以内としていますが、緊急事態宣言の期間内に期限が到来した場合、 <u>7月31日</u> まで申請が可能です。	環境政策課 ☎ 620・1644 FAX 627・0289
2	労働保険の年度更新期間の延長	労働保険年度更新手続を行う事業主	例年7月10日までの、労働保険年度更新手続の期間が、8月31日まで延長されます。	茨木労働基準監督署 ☎ 604・5310

■ 新規拡充事業

■ 6月号から変更・追記のあった事業（下線は変更・追記部分）

◇相談窓口に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	こころの相談室	市民	精神保健福祉士による来所相談（予約制） 【日時】毎週木曜日、午後1時30分～3時30分、1人当たり1時間（前日までに要予約） 【場所】保健医療センター	保健医療課 ☎ 625・6685 FAX 625・6979

■ 新規拡充事業

◆事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ (市外局番は 072)
1	持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者	<p>【給付額】 ◎法人 200万円、◎個人事業者 100万円 (昨年1年間の売上からの減少分が上限)</p> <p>【申請方法】 持続化給付金 HP から申請 (困難な場合は、下記申請サポート会場で申請可)</p> <p>【申請サポート会場 (福祉文化会館 1階ロビー)】</p> <p>◎開設時間：午前9時～午後5時 (要予約)</p> <p>◎予約方法：電話予約 ☎ 0120・835・130 (自動音声、24時間)、☎ 0570・077・866 (オペレーター対応、午前9時～午後6時)</p> <p>◎会場コード：2723 (茨木会場)</p>	<p>持続化給付金事業コールセンター</p> <p>☎ 0120・115・570</p>
2	事業者応援給付金	<p>市内に事業所を有する (3月31日以前から営業) 個人事業主または法人等 (営利目的のものに限る、みなし大企業除く) で、次の全ての要件を満たすもの。</p> <p>① 4月または5月の事業全体の売上が前年同月に比べて減少している。</p> <p>② 府の休業要請等対象の場合は、休業等に協力しており、休業要請支援金を受けていない (受ける予定がない)。</p>	<p>【支給額】 1事業者あたり 10万円</p> <p>【申請】 7月31日 (消印有効) までに</p> <p>①市 HP から申込</p> <p>②申請書類を郵送で商工労政課</p> <p>③①②が困難な場合は、市役所本館7階会議室で受付</p>	
3	家賃減額協力補助金	小規模企業者が営む、物品販売やサービス提供を行う市内店舗 (事務所、倉庫、作業所等除く) の家賃を、7月を含む3か月間の累計額で2分の1以上減額した貸主 (オーナー)	<p>【支給額】 家賃減額分の3分の2 (1店舗あたり上限 20万円。1オーナーあたり上限 200万円)</p> <p>【申請】 申請書類を郵送で商工労政課 (郵送が困難な場合は、市役所本館7階で受付)</p>	
4	商店街・小売市場振興事業補助金 (地域生活支援事業：コロナ対応型)	市内の商店街・共同事業者 (複数の事業者が連携して取り組む場合も対象) が行う、「三つの密」の回避等の実現に向けた地域生活の利便性や快適性を高めるサービスを提供する取組み	<p>【補助対象経費】 印刷製本費、消耗品費、通信費、広告宣伝費、修繕料、手数料、保険料、人件費 (申請者や申請団体の構成員に係るものは不可)、使用料、委託料、事業のために物件を賃借する場合の賃借料 (共益費・管理費除く)、車両の購入費</p> <p>【補助内容】 補助率：10分の10 (消費税等除く) 補助限度額：150万円</p> <p>【申請】 事業着手前に商工労政課に要相談</p>	<p>商工労政課</p> <p>☎ 620・1620</p> <p>(FAX) 627・0289</p>
5	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給金	小規模企業者 ※申請は国の利子補給が終了する3年後	<p>【対象融資】 国の利子補給の対象で実質無利子となり、令和3年1月31日までに実行された次の融資制度、①府制度融資の新型コロナウイルス感染症対応資金 (保証料等補助型)、②日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付等、③商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p>【交付対象期間】 国の利子補給終了から2年</p> <p>【利子補給額】 支払った利子の額 (上限は各年度 10万円、合計 20万円)</p> <p>【事前登録】 利子補給対象融資の実行後に、7月から商工労政課で登録受付開始 (融資名、借入額、利率、融資日のわかる書類が必要)</p>	

新規拡充事業

6月号から変更・追記のあった事業 (下線は変更・追記部分)

◇事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ (市外局番は072)
6	小規模事業者持続化補助金に係る売上減少証明書の発行	前年同月比の売上高が、20%以上減少している小規模事業者	補助対象経費の一部について、審査後、概算払いによる即時支給を希望する事業者を対象に、申請時に必要となる売上減少の証明書を発行します。	【証明書の発行】 商工労政課 ☎ 620・1620 FAX 627・0289 【補助金】 茨木商工会議所 ☎ 622・6631 FAX 622・6632
7	雇用調整助成金の特例措置	事業主	労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。 【特例措置の内容（一部抜粋）】 ◎生産指標（売上高等）の確認を10%減少から5%に緩和 ◎助成率大企業3分の2、中小企業5分の4（解雇等を行わない場合は大企業4分の3、中小企業は10分の10） ◎支給限度日数について4月1日～9月30日は、1年間の支給限度日数100日とは別に、雇用調整助成金を利用可能 ◎雇用保険被保険者以外の労働者等に対する休業手当も対象 ◎日額上限15,000円	大阪労働局職業安定部雇用保険課助成金センター ☎ 06・7669・8900 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター（問い合わせのみ） ☎ 0120・60・3999
8	中小企業経営アドバイザーによる無料相談	中小企業・小規模事業者	◎経営相談：主に毎週月・火・金曜日 ◎創業相談：主に毎週月・金曜日 ◎国のものづくり補助金や先端設備導入計画等の相談：主に毎週火曜日 【時間】午前10時～午後5時（要予約）	商工労政課 ☎ 620・1620 FAX 627・0289
9	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の特別枠、事業再開枠	中小企業・小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に、補助率を引き上げる「特別枠」が設けられ、さらに業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組みを行う場合、「事業再開枠」により別枠の補助（上限50万円）が上乗せされます。	ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎ 050・8880・4053
10	IT導入補助金の特別枠（C類型）	中小企業・小規模事業者等	テレワーク環境の整備等に取り組む事業者を対象に、ITツールの導入を優先的に支援する「特別枠（C類型）」が新たに設けられます。 ◎補助率：3分の2以内または4分の3以内 ◎補助額：30～450万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎ 0570・666・424

■ 新規拡充事業

■ 6月号から変更・追記のあった事業（下線は変更・追記部分）

◆事業者支援に関すること（医療、子育て、福祉）

No	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
1	医療機関 感染対策応援 給付金	市内の医療機関、歯科診療所、調剤薬局（厚生労働大臣が指定する保険医療機関等）	医療機関の規模に応じて、感染対策応援給付金を支給します。 ①二次救急告示病院：200万円 ②①以外の病院：100万円 ③①②以外の医療機関、歯科診療所、調剤薬局：10万円	保健医療課 ☎ 625・6685 FAX 625・6979
2	介護サービス 事業所感染対策 応援給付金	次の全てを満たす市内事業所（6月1日時点で市から介護サービスの指定を受けているもの）を有する法人 ①介護保険法に基づき、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスを提供している事業所（補装具や福祉用具を扱っている事業所除く） ②2～5月のいずれかの月に介護サービスの利用実績がある ③申請日以降、引き続き介護サービスの提供を行う予定である	【支給額】 1事業所あたり10万円 【申請】 申請書類を長寿介護課（申請書は、市から各法人・事業所へ郵送） 【支給額】 申請に基づき7月上旬から順次振込	長寿介護課 ☎ 620・1639 FAX 622・5950
3	障害者（児） 福祉サービス 事業所感染対策 応援給付金	次の全てを満たす市内事業所（6月1日時点で市から障害福祉サービス等の指定を受けているもの）を有する法人 ①2～5月に障害福祉サービス等の提供実績がある ②申請日以降、引き続き障害福祉サービス等の提供を行う予定である	【支給額】 1事業所あたり10万円 【申請】 申請書類を右記担当課（申請書は、市から各法人・事業所へ郵送） 【支給】 申請に基づき7月上旬から順次振込	【障害福祉サービス事業所】 障害福祉課 ☎ 620・1636 FAX 627・1692 【放課後等デイサービス事業所等】 子育て支援課 ☎ 620・1633 FAX 622・8722
4	福祉活動等感 染予防支援 補助金	子ども、若者、ひとり親家庭、高齢者、要介護者、障害者のいずれかのための支援を行う市内非営利団体	当該活動のために新型コロナウイルス感染症の予防対策として購入した消耗品費を補助します。 【募集期間】 7月1日～8月31日 【補助額】 1団体あたり上限3万円	【高齢者、要介護者、障害者分野】 地域福祉課 ☎ 620・1634 FAX 621・1660 【子ども、若者、ひとり親家庭分野】 こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722

 新規拡充事業

新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

■市コールセンター（平日、午前9時～午後5時） 市の総合的な対応、取組みの相談窓口

☎ 072・655・2750、FAX 072・655・2760

■市こころのケアセンター（平日、午前9時～午後5時） ストレスや不安等の相談窓口

☎ 072・622・1842、FAX 072・625・6979

■府健康相談窓口（午前9時～午後6時） 健康に関する不安等の相談窓口

☎ 06・6944・8197、FAX 06・6944・7579



新型コロナウイルス感染症に関連したお知らせ

◆新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺に注意！

新型コロナウイルスに便乗して、官公庁職員や子ども等になりました不審な電話が発生しています。お金やキャッシュカードをだまし取られないように、不審に思ったら電話を切り、家族や警察に相談してください。**問合先** 茨木警察署生活安全課 ☎ 622・1234



◆特別定額給付金(10万円の給付)の申請を忘れずに

特別定額給付金の申請期限は、郵送・オンライン共通で8月18日(消印有効)です。期限内に申請をお願いします。オンライン申請(世帯主のマイナンバーカードが必要)は右下図読み取りから行ってください。なお、申請書が届いていない場合は、市特別定額給付金コールセンターまでご連絡ください。**問合先** 同コールセンター ☎ 655・2759



◆マスク着用による熱中症にご注意を

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高まります。次の点に気を付けながら感染症予防と熱中症予防を同時に心がけましょう。

▶屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できるときは、マスクを外す。▶マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を控え、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心掛ける。▶周囲の人との距離を十分にとれる場所で、時々マスクをはずして休憩する。**問合先** 保健医療課 ☎ 625・6685

◆大阪コロナ追跡システムのご利用を

同システムは、飲食店や施設・イベントを通じた感染拡大防止のため府が作成したものです(詳細は下図読み取り)。

施設の利用やイベント参加の際、QRコードを活用して利用者がメールアドレスを登録します。後日、施設利用者の中に、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、施設の規模等に応じて、府から同日の施設利用者等にメールで注意喚起します。

問合先 同システムコールセンター ☎ 06・4397・3354 (変更の可能性あり) 運営者等 利用者等



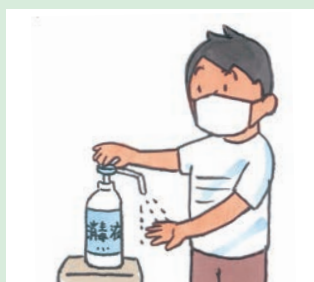
避難行動時等の感染症対策のお願い **問合先** 危機管理課 ☎ 620・1617

在宅避難や親戚・友人の家等への避難の検討



過密状態による避難所での感染拡大を防ぐため、自宅等での安全確保が可能な場合には、在宅での避難や親戚・友人の家等への避難も検討してください。

手洗い、せきエチケット、マスクの着用等の徹底



避難所等では、こまめな手洗いや手指の消毒に加え、せきエチケット等の基本的な感染症対策をお願いします。また、マスクの着用や検温も徹底してください(可能な範囲で避難前も検温を)。

十分な換気の実施、スペースの確保



三つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けるため、避難所内では十分な換気と、避難者同士の十分なスペースの確保にご協力ください。

避難時に持参していただきたいもの



避難時には、通常の備蓄品に加えて、マスク(タオル等)・アルコール消毒液(除菌ウェットティッシュ)・体温計をご持参ください。



おうちで夏 楽しむ夏

楽しみにしていたイベントの中止・延期が多く、外出するのもちょっと心配。こんな夏はおうちで、楽しんでみませんか？
今月の特集は、こどもたちの楽しいおうち時間を演出するため、料理や工作、星空観察をご紹介します。

問合せ まち魅力発信課 ☎ 620・1602

料理をつくろう！

すし飯づくり

- ①こんぶとお酒、水を入れてご飯を炊く。
- ②Aを小鍋で火にかけて溶かし、合わせ酢をつくる。
- ③炊きあがった①と②を混ぜ合わせ、うちわなどであおいで冷ます。

巻き寿司づくり

- ①Bを混ぜ合わせ、1枚分ずつ、計4枚の薄焼き卵をつくる。
- ②湯がいたほうれん草を水で冷まし水気を切ったら、醤油を振りかけ、6等分する。
- ③すし飯 180gを別にとり、鮭フレークと混ぜる(★)。
- ④巻き簾(なければラップ)に薄焼き卵を1枚置き、★と紅しょうがを1/4ずつ広げ、きっちり巻く。
- ⑤再度、巻き簾に薄焼き卵を1枚置き、★と紅しょうがを1/4ずつ広げ、④をその上に置き、芯にして巻く。



用意するもの (巻き寿司2本分)

・すし飯

米……………2合
水……………360cc
酒……………小さじ1
こんぶ………5cm角
(※なしでも可)

酢……………50cc
砂糖……………大さじ2
塩……………小さじ1 } A

・具材等

鮭フレーク………40g
紅しょうが………30g
(※薄味がおすすめ)
ほうれん草………100g(1束)
(※きゅうりなどでも可)
醤油……………小さじ1/2
焼きのり………3枚
卵……………1個
塩……………少々
砂糖……………小さじ1 } B(1枚分) × 4



バラの巻き寿司 (苧木巻き)

市の花「バラ」の模様の巻き寿司です。バラに見えれば、どんな具材でも作れます。オリジナルの苧木巻きをぜひご家庭で！

入交享子さん
苧木高校

発案



コロナに負けない
みんなで茨木応援プロジェクト!

#エール



つくって
楽しもう

おうちで 美味しい

お湯を注ぐだけの時短お味
噌汁! お好みの具材でいろ
いろな味が楽しめる!

いばきたの龍王みそでつくる

みそまる

も一緒に!

用意するもの (10個分)

龍王みそ...180g
天然だし...大さじ2または3
お好みの具材 (乾燥わかめ、
ネギ、麩、油揚げ等) を適
量 (具材の大きさを揃えると
混ぜやすい)

龍王みそは見山の郷や市内の複
数のスーパー等で販
売しています。詳細
は市 HP 参照 (右
図読み取り)



つくり方

龍王みそとだしと具材をよく混
ぜ合わせ、直径約 3cm の
お団子にする。1つずつラッ
プにくるんで完成!

食べるときは、みそまる 1
個にお湯を 180ml 注ぐ。



独特の甘い
香りと深い
旨味が特徴



⑩⑨でつくった溝にほうれん
草の向きを互い違いに入れる。
(写真3)



⑪⑤を中心の何ものせていな
い溝にのせ、具材を押さえな
がらしっかりと巻く。(写真4)

最後に、適当な大きさに切り
分けて紅しょうがをちらせば
完成!

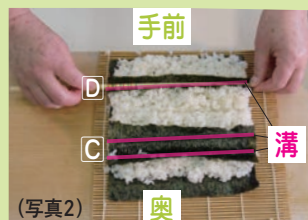
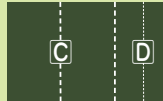
市 HP (右図読み取り) にいなり
寿司と一緒につくる
詳しいレシピを動画
で紹介しています。



⑥巻き簾に焼きのりを縦長に
置き、すし飯を広げる。

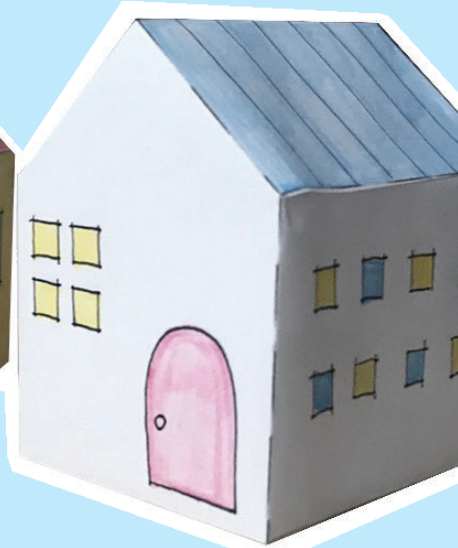
⑦奥側半分は3等分、手
前側は2等分の位置に菜箸
で溝を作る。(写真1)

⑧右下図のように、焼きのり
1枚を縦に3等分に切り、そ
のうち1枚を
さらに2等
分に切る。



⑨C1枚を奥側の溝に、D1
枚を手前側の溝に置き、菜
箸で溝を押さえる。(写真2)

どんなおうちができるかな〜♪



つくり方

①外の点線に沿ってはさみで切る。
うしろのページを見終わってから
切ってね!

②好きなところに色をぬったり、絵
をかいたり、左ページのイラストも
貼ったりしてみよう!

③黄色のところのにりをぬってくっ
つけよう!

もっとつくりたいときは、市 HP
(右図読み取り) から印刷で
きます。



用意するもの

- ・はさみ ・のり
- ・色えんぴつや
サインペン等



おうちづくり

発案

リノベのいばらぎ講師
(㈱ARC 研築代表取締役)
村上貴信さん



おうちのどこに絵が
出てくるのか想像して
つくってみてね!

工作を楽しもう!



ハンドルを回すと UFO が動く!

自宅鑑賞型 UFO

UFO や箱の大きさ
・形によって
動き方が変わるよ!



監修: オマルト ヴェ
ンザーさん

市 HP (下図読み取
り) でつくり方等詳
細を動画で紹介。



転がして遊ぼう!

動くハトをつくろう! さんぽっぽ

おうちであそぼう!
あそびのレシピ

監修: 親子であそ
ぼう! ufufu さん

市 HP (下図読み取
り) でつくり方等詳
細を紹介。



家族みんなで
対決しよう!

牛乳パックを切り抜いてカ士をつくろう!

トントンカブトムシ

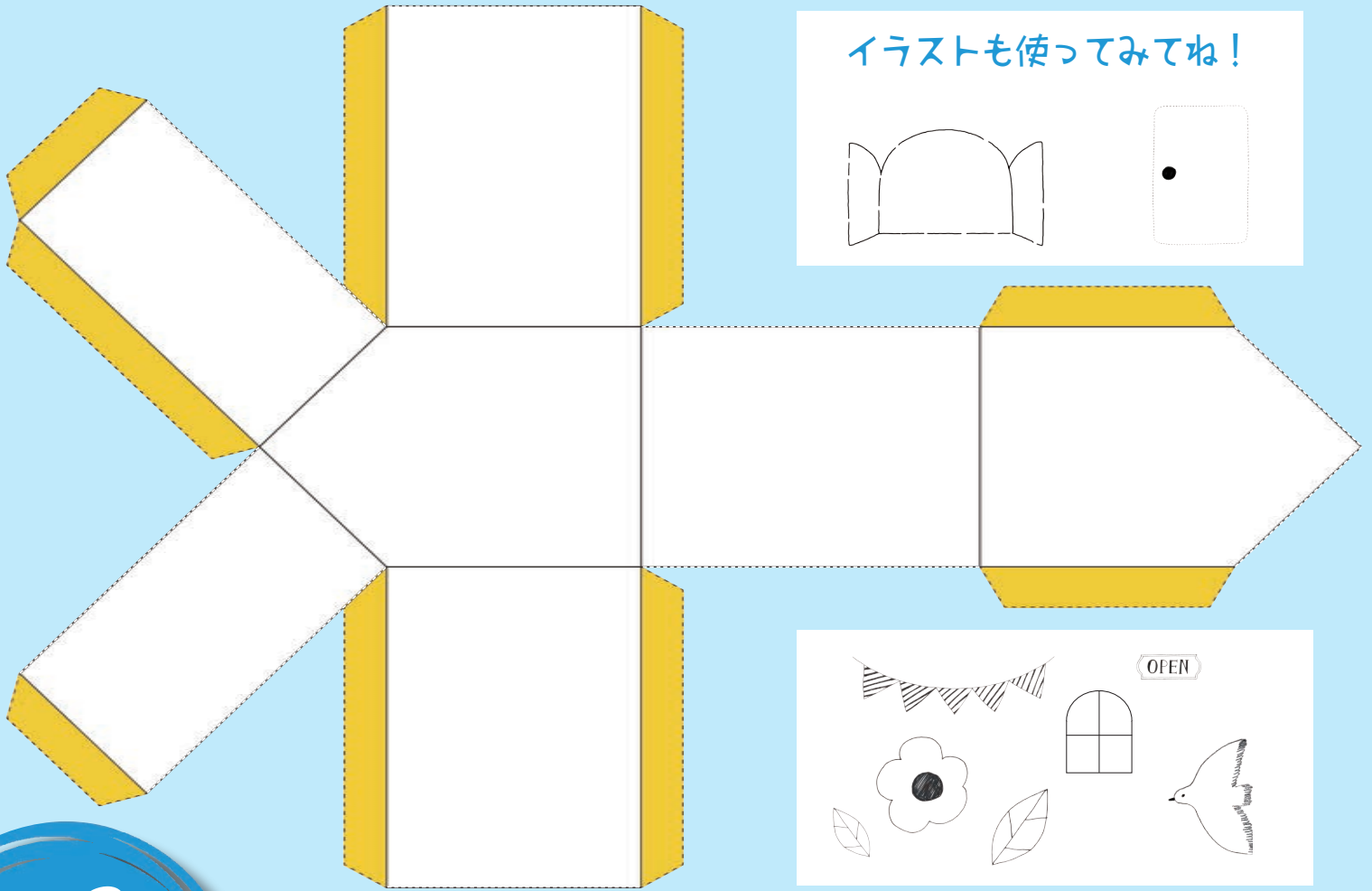
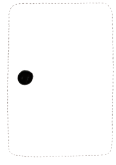
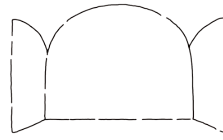
コップをならべておはなしをつなげよう!

紙コップで絵本づくり

コップを重ねたり入れ
替えたりしても楽しめる!



イラストも使ってみてね!



つくって
楽しもう

おうちで いろいろな

プラネタ童子



ぬりえ

キャラクター大集合!!



ケロやん



ほっとけん!



ラッキー

そのほかにも...

市HP(下図読み取り)ではほかにもおうちでできる工作を紹介しています。家族みんなで夏のおうち時間を楽しみましょう!



としよかんたろう

いばらき童子

いばらっきーちゃん



7月中旬21時ごろの 南東の星空

★ 星を見るための ポイント ★

- ①明るい光が目に入らないように
なるべく暗いところで見よう！
- ②雲の少ない夜で、満月の日を
避けると見えやすいよ！



さそり座は、南の低い空に
あって、赤く光っている中心部の
アンタレスという星が目印だよ！

いて座

アンタレス

さそり座

いて座は、さそり座の
すぐ東側にあるよ！



夏の 星空

★ さそり座

さそり座は、大きなS字の形をしていて、名前のとおり長いしっぽの先に猛毒のある針を持った「さそり」をあらわしているよ。目印の赤い星をアンタレスというんだ！

★ いて座

いて座は、弓をかまえているケンタウロスの姿を描いていて、その弓はさそり座の心臓・アンタレスを狙っているようにも見えるんだ。

★ 星を知ろう！

- 星は、太陽のように自ら光を放つ「恒星」と地球のように太陽の光を反射して光っている「惑星」、月のようにその惑星の周りを回る「衛星」の3種類に分けられるんだ。星座になっている星はすべて恒星なんだよ！
- 星の光は「今」の光ではなくて、過去の光なんだよ。それは星と地球が遠く離れていて、地球に星の光が届くまでに何年も、何百年もかかっているからなんだ！



夏の大きな三角形を見つけるには、まず一番輝いているベガを見つけよう。ベガから右下方向にアルタイルがあるよ。ベガから左下方向にはデネブがあるよ！



★ 天の川

おうちからは見えないかもしれないけど、天の川は織姫を指すベガと彦星を指すアルタイルの間に流れているんだよ！1年に1度、7月7日の七夕の日にだけ2人はこの天の川で会えると言われているんだ！

ベガ

こと座

はくちょう座

デネブ

アルタイル

わし座

★ 夏の大きな三角形

7月7日の七夕のころには東の空に、明るい星が3つ（デネブ・ベガ・アルタイル）輝いているよ。これをつなぐと「夏の大きな三角形」！

みて
楽しもう

★ おうちで みよう

★ デネブ（はくちょう座）

デネブは、天の川にそって大きく翼を広げているはくちょう座のしっぽのあたりにある星だよ。はくちょう座は、星がきれいに十字型に並んでいるんだ！

市の天文観覧室（プラネタリウム）ではもっとたくさんの星を知ることができるよ！今月の観覧は33ページを見てね♪



★ ベガ（こと座）

ベガは、七夕伝説の織姫を指す星で、こと座にある星だよ！こと座は、西洋楽器の竖琴をあらわした星座で、ベガと4つの星からなる平行四辺形が琴の形をつくっている小さな星座なんだ！

★ アルタイル（わし座）

アルタイルは、七夕伝説の彦星を指す星で、わし座にある星だよ！わし座は、アルタイルを背中として、翼を広げて空を飛ぶわしの姿を描いているんだ！

TOPICS
トピックス

1 市職員を募集 問人事課 ☎ 620・1601

大学卒【事務系、技術系（土木・建築）】

募集人数 【事務系】 20人

【技術系】 土木4人、建築1人

受験資格 【事務系】 平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学または大学院を平成25年3月以降に卒業（修了）した人、または来年3月までに卒業（修了）見込みの人

【技術系】 昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学または大学院（各専門課程）を平成23年3月以降に卒業（修了）した人、または来年3月までに卒業（修了）見込みの人

試験内容 ・エントリーシート審査
・SPI3 試験（7月17日（金）までに自宅等で受験）

今年度は公務員試験対策不要

職務経験者【土木・建築】

募集人数 各1人

受験資格 昭和45年4月2日以降に生まれた人で、次の①または②に該当する人、または令和3年3月末日までに該当する見込みの人

【土木】

- ①土木施工管理技士（1・2級）、技術士・技術士補（建設部門・上下水道部門）、技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有し、その実務経験がある人
- ②民間企業や官公庁等で、土木に関する職務経験（工事の設計・施工管理等）が5年以上あり、同一企業等において3年以上の継続勤務期間がある人

【建築】

- ①建築士（1・2級）、建築施工管理技士（1・2級）のいずれかの資格を有し、その実務経験がある人
- ②民間企業や官公庁等で、建築に関する職務経験（工事の設計・施工管理等）が5年以上あり、同一企業等において3年以上の継続勤務期間がある人

試験内容 エントリーシート・職務経歴審査

共通事項 採用時期 来年4月以降（予定）、**募集要項** 人事課で配付（右図読み取りからダウンロード可）、**備考** 上記の区分以外の試験は、広報いばらき8月号・市HPでお知らせします。**申込** 7月12日までに市HPから申込（HP申込ができない場合は郵送可。郵送の場合は7月10日消印有効）



TOPICS
トピックス

2 成年年齢引き下げに伴う成人祭について

民法改正施行に伴い、令和4年4月から成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。それ以降の本市成人祭については、内閣府が実施した世論調査等を踏まえ、次のとおり実施することに決定しました。

時 1月「成人の日」、**対**当該年度中に20歳になる人、**内**名称「20歳のつどい」として実施、**問**社会教育振興課 ☎ 622・5180

※今年度の成人祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により内容の変更または中止の可能性があります。



TOPICS
トピックス3 市民会館跡地エリアの広場活用に向けたオンラインWS ワークショップ

時①7月18日(出)、午後2時から、②8月1日(出)、③④未定、1回2時間程度、全4回、
 対市内在住・在勤・在学者で、暫定広場を使ってみたい人、定先着40人、内9月頃全
 面オープン予定の市民会館跡地エリア暫定広場で、「禁止事項」ではなく「使い方」が増
 えていくような広場のルールを考える、①オンライン会議ツール Zoom・miro の使い
 方を体験し意見交換、②詳細やアプリの使用法等は申込後に説明、申7月15日までに、
 市HPから申込、またはメール（氏名・連絡先・メールアドレスを記入）で、市民会館
 跡地活用推進課 ☎ 655・2757、✉ atochi@city.ibaraki.lg.jp

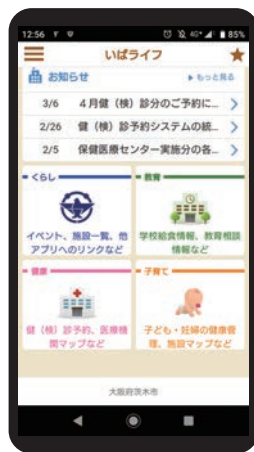
中央公園南グラウンドの
埋蔵文化財発掘調査を実施

新施設建設にあたり、樹木伐採・移植等の準備工事に引き続き、
 8月から来年3月まで、埋蔵文化財発掘調査を実施します。期間
 中グラウンド等の一部が利用できないことがあります。ご理解
 とご協力をお願いします。詳細は市HPをご確認ください。☎市
 民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757

TOPICS
トピックス

4 市公式総合アプリ「いばライフ」が本格稼働！

市の情報が簡単に入手できる
 市公式総合アプリ「いばライフ」
 をリニューアルし配信中です。新
 しい「いばライフ」はスマート
 フォンやタブレット、パソコンで
 利用でき、予防接種の管理や健
 (検)診予約ができるほか、子育て
 施設のマップ等も見ることが
 できます。なお、新しい「いばラ
 イフ」の本格稼働に伴い、旧「い
 ばライフ」でのサービス提供は6
 月30日で終了します。☎情報シ
 ステム課 ☎ 620・1607



●子育てに役立つ機能

- 予防接種の管理
 予防接種の予定日を登録しておく、プッシュ通知
 でお知らせします
- 育児日記
 子どもの身長・体重を記録することで、成長曲線の
 表示ができます。また、同年齢の平均との比較ができ
 ます
- 子育て施設一覧マップ 等

●アプリ内で健(検)診予約が可能

健(検)診(保健医療センターで実施分のみ)の予
 約がアプリからできます(電話、インターネット予
 約も利用可)

●今後も随時アップデート予定

一時保育の予約(10月予定)、いばらき環境ポイント
 管理機能(11月予定)等、便利な機能を追加予定です

ダウンロード方法 ※利用無料(通信料は発生)

下図読み取り、または各アプリストアで「いばライフ」
 と検索してインストールしてください。



アイコン



iOS用



Android用



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



福祉・人権

地域包括支援センター 運営協議会の傍聴を

時 7月22日(水)、午後2時から、所口
ズ W A M 501・502、定先着3人(当日
空きがあれば傍聴可)、甲 電話また
はファックス(住所・氏名・電話
番号を記入)で、相談支援課 ☎ 655・
2758、(FAX) 622・0655

健康医療推進分科会の傍聴を

時 8月4日(火)、午後2時から、所保健
医療センター3階大会議室、定先着5
人(当日空きがあれば傍聴可)、甲 7
月6日、午前9時から、電話または
ファックス(氏名・電話番号を記入)
で、保健医療課 ☎ 625・6685、(FAX)
625・6979

子ども・若者自立支援センター 「くろす」のご利用を

所 同センター(片桐町4-7)、☎ お
おむね40歳までのひきこもり、二一
ト、不登校等の子ども・若者またはそ
の保護者、内 面談、訪問支援、居場所
利用、同行支援、国 同センター ☎ 646・
5526 (火・日曜日、祝日休み)

介護保険サービスの 利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを

利用する場合、一定の要件に該当する
人の利用者負担の一部を軽減します。
[A] 次の [A] ~ [C] いずれかに該当する人、
[B] 次の全てに該当し、市が認定した
人、① 市民税非課税世帯、② 世帯の年
収が単身世帯で150万円(世帯員が1人
増えることに50万円加算した額)以下、
③ 世帯の預(貯)金等の額が単身世帯
で350万円(世帯員が1人増えることに
100万円を加算した額)以下、④ 日常生
活のために必要な資産以外に活用でき
る資産がない、⑤ 医療保険の扶養家族
ではない、⑥ 親族等の援助が期待でき
ない、⑦ 介護保険料を滞納していない、
[B] 生活保護受給者、[C] 中国残留邦人
等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の
自立の支援に関する法律による支援
受給者、[D] 利用者負担額(10%相当
分)、食費・居住費・宿泊費・滞在費
の25%(高齢福祉年金受給者は50%)、
[E] 個室居住費または滞在費全額、[F]
利用先の社会福祉法人または長寿介護
課 ☎ 620・1639

緊急通報装置のご利用を

[G] 重度障害者やおおむね65歳以上のひ
と暮らし高齢者等で、障害や疾病等
により緊急時に電話で連絡を取ること
が困難な人、[H] ボタンを押すこと等
により警備会社に通報される装置を設
置、[I] 所得に応じて月1584円、792
円、無料、[J] 電話回線の種類等の設置

後期高齢者医療保険料の納付書等を送付

国 保険年金課(高齢) ☎ 620・1630

■ 今年度の保険料額が決定

7月中旬に今年度の同保険料決定通知書を送付します。

【普通徴収の人】送付する納付書や、口座振替等で納めてください。口座振替制度を利用することで、毎月の保険料が指定の口座から自動的に引き落とされ、納め忘れを防げます。ぜひご利用ください。

【特別徴収の人】年金の受給額が年額18万円以上で後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、対象となる年金受給額の1/2を超えない人は、原則、直接年金からの支払いになります(年度内に年齢到達・転入等により資格取得した人は、しばらくの間、普通徴収での納付になります)。

■ 新しい被保険者証等を送付

【被保険者証】75歳以上または一定の障害がある65歳以上の人の「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証(薄緑色、見本参照)を7月中旬に簡易書留で送付します。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】住民税非課税世帯に属する被保険者が対象の、医療費(入院・外来)と入院時の食事代の負担が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人には、新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を7月下旬に送付します。

【限度額適用認定証】現役並み所得者の区分Ⅱ・Ⅰに属する被保険者が対象の、医療費(入院・外来)の負担が軽減される「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人には、新しい限度額適用認定証を7月下旬に送付します。



要介護認定の有効期間に ご注意ください

要件あり、国 重度障害者等II障害福祉
課 ☎ 620・1636、高齢者II長寿介護
課 ☎ 620・1637

条件あり、国 重度障害者等II障害福祉
課 ☎ 620・1636、高齢者II長寿介護
課 ☎ 620・1637

利用している人は、有効期間内に更新
手続きをしなければ保険給付が受けら
れません。更新手続きは有効期間満了
60日前から可能ですので、引き続き
サービス利用を希望する場合は、必ず
有効期間内(できれば有効期間満了1
か月前まで)に更新手続きをしてくだ

さい。☎長寿介護課 ☎620・1637

介護保険負担割合証を送付

要支援または要介護と認定された人に、新しい介護保険負担割合証を7月中に送付します。有効期間は8月1日～来年7月31日です。本人・同一世帯の第1号被保険者の所得・年金収入に応じて、1～3割の負担割合が記載されています。☎長寿介護課 ☎620・1637

介護保険料の納入通知書を送付

7月上旬に65歳以上の人に介護保険料納入通知書を送付します。納付書払いの人は、各納付期限までに納めてください。7月中旬を過ぎても届かない場合は、ご連絡ください。☎長寿介護課 ☎620・1639

新型コロナウイルス感染症に関する人権相談を受付

法務省では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別・偏見・いじめ被害等の人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、次の窓口にご相談ください（法務省HPでも受付可）。みんなの人権110番 ☎0570・003・110、子どもの人権110番 ☎0120・007・110、女性の人権ホットライン ☎0570・070・810、☎大阪法務局人権擁護部第三課 ☎06・6942・9492

健康保険・年金

保険料案内コールセンターのご利用を

後期高齢者医療保険料の納付書、決定通知書に関するコールセンターを7月15日～31日（平日、午前9時～午後5時）の期間設置します。保険料に関しては同コールセンターにお問い合わせください。☎同コールセンター ☎665・5222、保険年金課（高齢） ☎620・1630

接骨院・整骨院、鍼灸院、マッサージ院の内容点検を実施

医療費の適正化を図るため、国民健康保険の加入者を対象に、接骨院・整骨院、鍼灸院、マッサージ院にかかった際の施術内容の点検を実施しています。委託先（株オークス）から施術内容の確認の書類が届いたら、期限内の回答にご協力をお願いします。☎保険年金課（国保） ☎620・1631

限度額適用認定証等の更新手続きを

入院・外来を問わず、同じ医療機関での1か月の医療費が自己負担限度額までの負担となる「国民健康保険限度額適用認定証」と、非課税世帯の人が入院時の食事代も減額となる「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。7月上旬に更新の案内を送付しますので、引き続き使用する人は、更新手続きをしてください。☎原則郵送で、〒567-8505 保険年金課（国保） ☎620・1631

高齢受給者証と特定疾病療養受療証の更新

国民健康保険高齢受給者証・国民健康保険特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。新しい受給者証は7月下旬に送付します。☎保険年金課（国保） ☎620・1631

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除制度のご利用を

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。本人・配偶者・世帯主（世帯主は免除制度のみ）の前年の所得が一定額以下の場合に承認されます。また、退職を理由とした特例免除制度もあります。保険料の未納が続くと、障害や死亡といった不慮の事態が発生したとき障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、各種制度をご利用ください。6月分まで承認を受けている人で、7月以降も免除等を希望する場合は、8月末日までに改めて申請が必要です（継続での承認中の場合は不要。申請

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎【夜間】7月13日(月)・27日(月)、午後8時まで、【休日】26日(日)、午前9時～午後5時、**所**①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、**所**②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。☎①保険年金課（徴収） ☎620・1631、**所**②収納課 ☎620・1616



書は7月上旬に日本年金機構が送付する納付書に同封していますので、保険年金課または日本年金機構に申請してください（郵送可）。なお、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは問・園でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

と、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。この承認を受けた期間は、保険料を追納すると、年金額を増やすことができますが、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされるのでご注意ください。**問**同課(年金) ☎620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時7月7日(火)、午前10時～午後1時、4時、1人15分程度、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ、身分証(顔写真付き以外は2点必要)等、本人以外の場合は委任状、**申**7月1日、午前9時から、電話で保険年金課(年金) ☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

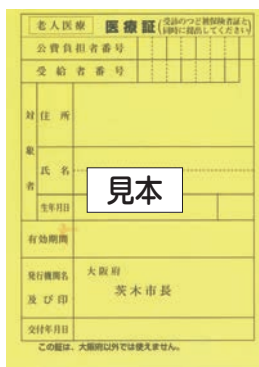
社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時7月6日(月)・15日(水)・31日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、

年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**申**同課(年金) ☎620・1632

新しい医療証のご利用を

7月下旬に、老人医療医療証(黄色、見本参照)を該当者に送付します。8月1日からは、新しい医療証をご利用ください。**問**保険年金課(高齢) ☎620・1630



税金

省エネ改修に伴う 固定資産税減額

一定の省エネ改修を行った場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます(都市計画税除く)。

対平成20年1月1日以前から所在する床面積50㎡以上280㎡以下の住宅(賃貸住宅除く)で、再来年3月31日までに次の工事を完了するもの、**内**工事費用の自己負担額が50万円超、窓の断熱改修(必須)、床、天井、壁の断熱改修工事で、それぞれ現行の省エネ基準

に新たに適合し、外気等と接するものの工事、**省**改修工事完了の翌年度分に限り、120㎡相当部分の固定資産税の3分の1(認定長期優良住宅は3分の2)を減額、**持**申告書、増改築等工事証明書(建築士等が発行)、費用が分かる領収書(写)、改修工事に対する補助金を受けている場合はその内容がわかる書類、認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書、**申**工事完了日から3か月以内に、資産税課 ☎620・1615

家屋の取り壊し・新築・増築・用途変更をしたときはご連絡を

市では、固定資産税等を算定するため、家屋調査を行っています。家屋の現況を把握するには、所有者の協力が必要です。家屋を取り壊した場合(一部・全部)や、未登記で新築・増築した場合、事務所から居宅へ用途変更した場合等は、ご連絡ください。**問**資産税課 ☎620・1615

公共の用に供する道路所有者は 固定資産税等非課税適用申告を

公共の用に供する道路等を所有している人が、固定資産税等の非課税適用を受けるためには非課税適用申告書の提出が必要です。

対公道から他の公道に通じ、制限なく不特定多数の人が通行できる道路、**申**資産税課 ☎620・1615

所得税・復興特別所得税の 予定納税

所得税・復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納付期限は7月31日です。なお、減額申請の手続きは7月15日が期限です。**問**茨木税務署 ☎623・1131

今月の納付(7月31日(金)まで)

- 固定資産税・都市計画税第2期分 第1期分
 - 一般廃棄物処理(清掃)手数料 第1期分
 - 介護保険料普通徴収第4期分
 - 国民健康保険料普通徴収第2期分
 - 後期高齢者医療保険料普通徴収 第1期分
 - 下水道事業受益者負担金・分担金、公設浄化槽分担金第1期分
- 忘れずに納めてください。

教育・子ども

教育委員会定例会を開催

時7月28日(火)、午後2時から、**所**フリーエイトセンター301、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎620・1680

医療的ケア児の保育所・園の 入所(園)事前相談会

時7月27日(月)、午後3時～6時、**所**子

育て支援総合センター5階会議室、**対**保育所・園入所(園)を検討している医療的ケア児と保護者、**内**入所にあたって医師と事前相談、**申**7月6日〜10日、午前9時〜午後4時に、電話または直接、保育幼稚園総務課 ☎655・2753

不登校・ひきこもりで悩む親の相談窓口

時7月10日(金)、午後2時〜5時、**所**沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館、**対**ひきこもりや不登校等の子どもの保護者、**定**先着3人、**内**相談員と面談、**申**前日までに、電話でひきこもり家族支援ネット ☎090・9257・3903、**問**ユースプラザ「バンポスタ・ぱーちスペース」 ☎655・3761



まごふんでもカードの登録を

対18歳未満の子がいる世帯(妊

婦、同居の祖父母も対象)、**内**シンボルマークのついた携帯電話画面等を協賛店舗や施設で提示すると、割引・特典等のサービスが受けられる。**備**新規会員登録、協賛企業・団体登録等の詳細は府HP(左下図読み取り)参照、**問**府子育て世帯応援事務局 ☎072・813・0812(平日、午前10時〜午後5時)



環境

COOL CHOICE CHALLENGE 応募受付中

内COOL CHOICEをイメージしたフォトフレームのデザインを募集(JPEGかPNG、5MB以内)、**備**審査通過作品は、10月に実施予定の環境市民講座で参加者による投票を実施、入賞者には市の特産品を贈呈、応募者に2いばらき環境ポイント付与、詳細は市HP参照、**申**9月30日までに、メール(住所・氏名・電話番号を記入)で、環境政策課 ☎620・1644、coolcc@city.ibaraki.jp

住宅用太陽光発電システム・蓄電システム等の設置に補助

対自宅に①住宅用太陽光発電システム・②①と同時期に設置の家庭用燃料電池(エネファーム)・③強制循環型

ソーラーシステム・④自然循環型太陽熱温水器・⑤蓄電システムを設置後(①は電力受給後)6か月以内の人(緊急事態宣言期間中に期限が到来した場合)は7月31日まで、**¥**①出力1キロワットあたり1万2500円(上限4キロワット)、②③⑤上限4万円、④上限3万円、**備**②は①と同時申請のみ、各10いばらき環境ポイント付与、**申**申請書(環境政策課で配付、市HPからダウンロード可)と書類を直接、同課 ☎620・1644

水銀使用製品の適正処理にご協力を

蛍光管、電池等の水銀を使用した製品をこみとして捨てると、微量の水銀が外気に排出され、環境汚染をもたらすおそれがあります。市では、市内7か所に専用の回収ボックスを設置し、拠点回収を実施していますので、適正処理にご協力をお願いします。

所【回収場所】生涯学習センター、中条・庄栄・水尾図書館、福井・沢池多世代交流センター、市役所本館地下1階、**内**【回収品目】蛍光管(LEDランプ・白熱電球・ハロゲン電球・グロー球除く)、水銀体温計・血圧計・温度計(デジタル式除く)、電池(自動車用、電動自転車用のバッテリー除く)、**備**蛍光管は、購入時の箱等に入れて出してください。回収場所への持参が難しいまたは割れた水銀使用製品は、従

来どおり市の普通ごみまたは粗大ごみの収集を利用してください。また電池は、必ずテープで巻くなど絶縁処理をしてから出してください。**問**分別資源循環課 ☎620・1814、収集・環境事業課 ☎634・0351

家庭用生ごみ処理機等の購入費を助成

¥購入費の2分の1(100円未満は切り捨て)、電気を使用しないコンポスト容器類(1基につき上限5万円(5年間に2基まで)、電気式(上限2万円(5年間に1基のみ))、**備**申請前の購入は補助対象外、予算の範囲内で先着順、5いばらき環境ポイント付与、詳細は市HP参照、**申**申請書(資源循環課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 ☎620・1814



まちづくり

景観審議会の市民委員を募集

時10月1日(木)から2年間(再任あり)、**対**20歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員・職員等除く)、**定**男女各1人、**内**景観に関する事項の審議(年3回程度)、**¥**日額9千円、**申**7月27日までに、申込書(都市政策課で配付、市HPからダウンロード可)と小論文を、原則本人が直接、同課 ☎620・1660



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☑でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

草花・樹木等の相談・勉強会

【相談】時7月3日(金)、8月7日(金)、9月4日(金)、午前10時～正午・午後1時～4時、所市役所南館1階玄関ロビー、**内**花・樹木・野菜・果樹等、**備**各3いばらき環境ポイント付与、**勉**強会 時①7月3日(金)、②8月7日(金)、③9月4日(金)、午後1時30分～3時、**所**市役所本館6階第1会議室、**内**①植物の色と香り、②秋冬野菜作り、③病虫害管理、**備**各5いばらき環境ポイント付与、**(以下共通)** **備**詳細は市HP参照またはお問い合わせください。☎農とみどり推進課 ☎620・1622

水道メーター検針にご協力を

水道メーターの効率的な検針のため、次のことにご協力ください。▼メーターボックス付近に犬をつながない、▼上に物を置かない、▼中は清潔にする、▼メーターボックスが家の増改築等で屋内や床下になる場合は、指定給水装置工事業者に依頼して、検針のしやすい場所に移設する。☎営業課 ☎620・1691

建築物の耐震診断・改修補助・除却補助制度

対平成12年(非木造)と除却は昭和56年)5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、**内**右下表のとおり、**備**詳細はお問い合わせください。☎居

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等(木造住宅除く)	定額(戸数分)	25,000円/戸
	特定建築物(一定規模以上)	耐震診断費用の50%	1,250,000円/棟※2
耐震改修設計※1	木造住宅	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
耐震改修除去補助	木造住宅	400,000円/棟(定額) (一定所得以下の世帯は600,000円/棟)	
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	①49,300円/㎡	25,000,000円/棟※2
	市指定緊急交通路沿道建築物	②工事費用の23%	50,000,000円/棟※3

※1 耐震改修工事を行う場合に限り、※2 府の間接補助含む、※3 国の直接補助含む

多世代近居・同居を支援する補助制度のご利用を

住政策課 ☎655・2755
対子世帯(中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯)と親

チャレンジいばらき補助金(市提案公募型公益活動支援事業補助制度)

市では、市民等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、補助金を交付します。今回は新型コロナウイルス感染症による市民の不安やストレス緩和の一助となるような、自由な提案を募集します。三つの密の回避や新しい生活様式を踏まえたうえで、楽しく遊べる企画や市民を元気にする企画等、さまざまな切り口の提案をお待ちしています。

☎審査あり。補助金額等は募集要領参照。各テーマの募集要領・申請書類は、各担当課と市民活動センターで配付(市HPからダウンロード可)、☑7月10日までに、各担当課



テーマ設定型(市が設定したテーマに即した公益的な事業)

テーマ(対象事業)	問合せ先
人権意識の向上や男女共同参画社会の実現につながる取組み等	人権・男女共生課 ☎622・6613
伝統芸能の保護、若手芸術家の育成支援等、文化芸術の振興につながる取組み等	文化振興課 ☎620・1810
少年・少女の体力向上と親睦を深めるスポーツ大会等の取組み等	スポーツ推進課 ☎620・1608

自由テーマ型(自由な発想による公益的な事業)

テーマ(対象事業)	問合せ先
補助対象団体が自由な発想で提案する事業	市民協働推進課 ☎620・1604

世帯(子世帯の父母または祖父母)のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助、¥上限30万円、**備**詳細はお問い合わせ

分譲マンション管理相談会

時毎月第2火曜日、午前9時～正午、**備**詳細はお問い合わせ ☎655・2755
合わせください。☎居居住政策課 ☎655・

水防団員を募集

淀川右岸水防事務組合では、集中豪雨や津波等水害から生命と財産を守るため、堤防の監視・警戒等を行う水防団員を緊急に募集します。**対**市の組合防御区域内（安威川沿い先鋒橋下流）に居住または勤務先がある18歳以上の健康な人、**備**報酬等あり、**問**同組合 ☎ 06・6302・8721



所居住政策課、**定**先着4組、**内**マンション管理組合の管理運営等、**申**7日前までに、電話またはファックス・メールで、同課 ☎ 655・2755、**内**620・1730、**宛**kyojyu@city.ibaraki.jp

公設浄化槽の設置希望者を募集

川や水路の水をきれいに保ち、快適な生活環境をつくるために、市の北部地域に合併浄化槽（家庭から排水され

る台所や風呂等の生活排水とし尿と一緒に浄化処理する施設）を設置し、維持管理する公設浄化槽事業を行います。

対対象地域（大字泉原、大字上音羽、大字下音羽、大字長谷、大字銭原、大字清阪）にある、浄化槽の大きさが20人槽以下となる住宅または事業所、**浄**浄化槽の大きさに応じた分担金と浄化槽使用料、**備**宅内排水設備等は自己負担。申込後に市の調査あり。工場等から排出される処理困難な物質を含む水や雨水は流入できません。詳細はお問い合わせください。**問**電話または直接、下水道施設課 ☎ 620・1664

快適な生活は下水道から

生活環境の改善、河川等の水質汚濁を防止するため、生活排水を下水道へ流す排水設備の工事をお願いします。**問**下水道施設課 ☎ 620・1667

花火はルールを守って

花火をするときは、次のことに注意しましょう。**▼**風が強いときはやめる、**▼**燃えやすいものの近くではしない、**▼**人や建物に向けない、**▼**禁止された公園等ではしない、**▼**ほぐしたり、一度にたくさんに火をつけない、**▼**子どもだけではしない、**▼**水バケツを用意し、水に浸けて完全に火を消す、**▼**ごみは必ず持ち帰る。**問**予防課 ☎ 620・6950

茨木のお店に行こう♪

Vol.18

市の補助制度利用店を紹介します

問商工労政課 ☎ 620・1620

Number.365

昨年5月に、双葉町にオープンしたレディースファッション専門店です。365日着てもらえるよう色々な種類の服を提供したいとの思いで付けられた店名の「365」。婦人服の輸入業を営んでいる店長が、今までに積み上げてきたさまざまな繋がりを駆使し、安くて高品質な商品を仕入れています。

目玉は、店名にちなんだ365円コーナー。初めて訪れた人が驚きの声を上げることも珍しくありません。あまりの安さにリサイクルショップと勘違いして買取希望の衣類を持ってきた人もいたり（買取は受け付けていません）。また、店内は狭いながらも落ち着きがあり、幅広い年齢層のお客さんが訪れます。

店長の大谷さんは「地域の人に愛してもらえるお店をめざし、気持ち良くお買い物をしてもらえる接客を心がけています。季節に応じた商品を取り揃えていますので、お近くにお越しの際は、一度覗いてみてください」と話しました。お気に入りの一着を探しに、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

電 話 090・2704・0365
と ころ 双葉町 6-10
営業時間 11:00～18:00、木曜日休み



店長 大谷 有美さん



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☎でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



商工・消費生活

小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業の活性化に取り組む小売店等にアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者（市民・市内法人のみ）や、商店街または中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等（いずれも小売業・飲食店のみ）を予定している事業者に対して、改装工事費の一部を補助（上限50万円）しています（工事計画前に相談要）。なお、この制度は利用後10年が経過すると、再度利用できません。☎商工労政課 ☎620・1620

就職サポートセンターのご利用を

同センターでは、専門の相談員がじっくり相談に応じ、一人ひとりに最適な就職支援プランを立て、事業所での就労体験や、他の専門機関の紹介、職業訓練の案内を行うなど、1日でも早い就職を応援しています。相談の中で、その人自身の興味や適性等を見つけて出し、最適な就職先を選択できるようなアドバイスも行っています。また、仕事上の悩みやトラブルの相談にも応じているほか、現在仕事に就いている人が転職を希望する場合も利用できます。ぜひご利用ください。☎同センター

（商工労政課内） ☎620・1620

茨木商工会議所の無料相談

☎・☎7月20日（月）、8月17日（月）、**金融相談（事業資金・教育ローン）**午後1時～3時、**「創業相談」**午後2時～4時、☎・☎同会議所 ☎622・6631

退職金は中退共制度で

中小企業退職金共済（中退共）は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。詳細は中退共HPをご覧ください。☎中退共大阪コーナー ☎06・65361851

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターのご利用を

☎平日、午前9時～午後5時（水曜日のみ午後6時まで）、☎府社会保険労務士会館（大阪市北区西天満二丁目1-30）、☎備新型コロナウイルスに関する労働相談、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し・助成金の活用等の労務管理の相談（社会保険労務士）、☎同センター ☎0120・068・116、☎atarakkata@sr-osaka.jp

消費者ホットライン188のご利用を

「悪質商法等による被害にあった」

等のトラブルで困っていることはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、消費者ホットライン ☎188にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。☎消費生活センター ☎624・1999



イヤヤン



求人

夏季学童保育室の臨時（代替）指導員

☎7月31日（金）～8月15日（土）、原則午前8時～午後7時の間で2～8時間程度（期間変更の可能性あり）、☎所市立小学校（学童保育室設置校）、☎時給1041円、☎備事前研修あり、職務内容等詳細は学童保育課 ☎620・18011にお問い合わせてください。この期間以外も随時受付、☎市HPから申込（下図読み取り）または、電話で人事課 ☎620・1601



その他

斎場第2告別式場（120席）が利用できません

☎7月1日（水）～9月30日（水）、☎市民課

☎620・1645

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物等を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附を求めるとも禁止されています。寄附行為には次のようなものが該当します。▼お歳暮・お年賀、▼秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・葬儀の香典、▼葬儀の花輪・供花、▼病氣見舞、▼落成式・開店祝等の花輪、▼入学祝・卒業祝、▼町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入れ、▼地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入れ、▼お祭りへの寄附・差入れ、☎詳細は総務省HP参照、☎選挙管理委員会事務局 ☎620・1675

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・フリエイトセンターの8月抽選分の申込受付は7月20日～31日です。☎福祉文化会館文化ホール 来年8月21日・22日 ☎終日、☎フリエイトセンターセンターホール 来年8月4日～8日・15日・21日・22日・31日 ☎終日、8月20日 ☎午後1時～5時、多目的ホール 来年2月5日・6日・12日・13日・20日・21日・25日～27日 ☎終日、2月10日・24日 ☎

さきめし茨木

で市内のあの店のあの味を応援しませんか

応援したい市内のお店に食事代等を先払いし、新型コロナウイルス感染症の収束後に食べに行く取組みです。店舗を決めずに寄附をして全参加店を応援することもできます（6月15日現在、20店舗が登録中）。詳細はさきめし茨木 HP（右図読み取り）をご覧ください。



午前9時～午後5時、「生涯学習センター（火曜日休み）」きらめきホール
来年1月6日・8日・20日～午後0時30分～9時30分、1月7日・9日・14日・21日・28日～31日～終日、1月18日～午後0時30分～6時、1月22日～午前9時～午後6時、1月13日・27日～午後6時30分～9時30分、「ローズWAM（火曜日休み）」3～5階
10月～終日、ワムホール 来年2月4日～8日・10日～15日～終日、2月18

日・21日・24日～午後0時30分～6時
狂犬病の予防注射を忘れずに

生後91日以上の子犬の飼い主には、狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、住所地の市町村が交付する「注射済票」を着けることが義務付けられています。

狂犬病は、発症するとほとんどが死に至る怖い病気です。注射は動物病院で接種できます。接種時には、飼い犬登録している人に送付した「受診票」を必ず持参してください。住所や飼い主の変更、飼い犬死亡の場合等は、市に届出をしてください。また、受診票が届いていない場合はご連絡ください。

【備】今年度の予防注射は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症の状況が落ち着いてからの接種を推奨しています。また、飼い犬登録手続きの一部を郵送でも行っていますのでご利用ください。 関市民生活相談課 ☎ 620・1603

住民票の写し等の「コンビニ等」交付のご利用を

住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストア等で発行することができます（マイナンバーカード要）。

【時】①午前6時30分～午後11時、②平日、午前8時45分～午後5時15分、【所】ローソン、セブンイレブン、ファミリー



ふるさと寄附金返礼品 新規協力事業者を募集



茨木への興味や愛着を持ってもらうため、市外の寄附者への返礼品を提供する新規協力事業者を募集しています。

募集する返礼品

市内で生産、製造、加工またはサービス提供しているもの等、詳細は市 HP の募集要項（右下図読み取り）参照

対象

上記の返礼品を提供できる法人または個人事業者

申込

必要書類（まち魅力発信課で配付、市 HP からダウンロード可）を郵送または直接、〒567-8505 まち魅力発信課 ☎ 620・1602



写真は昨年度返礼品の一例





掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

行政機構の一部を改正

子ども家庭総合支援拠点の設置にあわせて、7月から下表のとおり行政機構の一部を改正します。問政策企画課 ☎ 620・1605

6月30日まで		7月1日から	
こども育成部	子育て支援課 (こども相談係)	こども育成部	子育て支援課 (こども相談一係、 こども相談二係)

マート、ミニストップ、イオン、平和堂(アルプラザ)、**問**①住民票、印鑑登録証明書、市・府民税(所得)証明書、納税証明書、②戸籍謄抄本(原簿除籍謄本除く、本籍が本市の人のみ)、**備**7月23日～26日は終日、住民票・所得証明書等のコンビニ交付が利用できません。**問**市民課 ☎ 620・1621

権利侵害防止のため 本人通知制度の登録を

市では、住民票や戸籍謄本等の不正入手による権利侵害の防止を図るため、本人以外に交付した場合、その事実を封書で通知する制度を実施しています(事前登録制)。

問本市の住民票・戸籍に記載されている人、**甲**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を、市民課 ☎ 620・1621

サマージャンボ宝くじ・ サマージャンボミニの発売

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

時【販売期間】7月14日(火)～8月14日(金)、【抽せん日】8月21日(金)、**問**(公財) 府市町村振興協会 ☎ 06・6941-7441



たこ焼きクーちゃん

ご寄附ありがとうございました

市へのご寄附(10万円以上、または相当)をいただきました(敬称略、五十音順)。

- ◆田主 誠=版画作品一式、◆日本たばこ産業(株)茨木支店、大阪北摂たばこ商業協同組合=大阪モノレール南茨木駅舎下喫煙設備一式、◆府立茨木工科高等学校=朝礼台2台、掲示板4台

新型コロナウイルス感染症対策へご支援いただいた皆さん (5月31日現在)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くのご支援をいただき、ありがとうございました。ご支援は市民の皆さまの健やかな生活とまちの活力を取り戻すさまざまな事業の推進に活用させていただきます(敬称略、五十音順、行政機関除く、10万円以上または相当品)。

◆物資支援(マスク、防護服、消毒液、ソフトドリンク等)

主な寄付者

(株)azwel、茨木西ロータリークラブ、茨木ハーモニーライオンズクラブ、(株)エヌジェイ・エコサービス、大塚製薬(株)、くら寿司(株)、(株)グラセル、(株)酒井工業、サッポロビール(株)、吹田国際(株)、(株)総合園芸、高谷めぐみ、(株)TATEYA、寺西産業(株)、寺西宣之、(株)ハンワ、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、(株)VOICE

◆金銭的支援

主な寄付者

(株)北部市場運送、黒田敬弘、奥井清子、松本電気工事(株)

7月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、41ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	26日(日)、9:00～12:30(22日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせください。	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	
司法書士相談(各日先着5人)	1日(水)=登記、相続、15日(水)・22日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談(先着5人)	16日(木)、9:30～12:00(※)、不動産取引等	
戸籍相談(先着4人)	16日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、11日(土)・25日(土)、9:00～12:00	
人権擁護委員による人権相談	9日(木)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	28日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	こども政策課☎620・1625
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課☎620・1636(FAX)627・1692
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	あけぼの学園☎626・0105
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	教育センター☎626・4400
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	15日(水)・22日(水)、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	11日(土)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	16日(水)・18日(土)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	30日(木)、13:00～16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、30日は12:00まで)	
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	第3木曜日、13:00～16:00(7日前までに要予約)	居住政策課☎655・2755
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部☎622・6955
福祉まるごと相談会	第4月曜日 第2火曜日 第2木曜日 第3木曜日 第5木曜日 第3金曜日	10:00～12:00 太田公民館 中条公民館 耳原公民館、東奈良コミセン 東コミセン 玉櫛コミセン 白川公民館



掲載している健（検）診や行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 関・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



お知らせ

7月 は 熱中症 予防強化月間

熱中症は、高温多湿等により体温調整機能が低下して、めまい・立ちくらみ、嘔吐、倦怠感等の症状を引き起こします。炎天下での運動や作業時だけでなく、夜間や屋内でも発症し、意識障害等の重症になることもあります。マスクを着ける機会も増えていますので、いつもより注意が必要です。正しい知識を持ち、また、互いに声をかけ合い、熱中症を予防しましょう。関保健医療課

【予防・対策】 こまめに水分・塩分を補給し日陰や室内等で休憩をとる、部屋を涼しくする、しっかりと栄養補給する、日傘・帽子を使用する、通気性のよい服を着る、屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合はマスクをはずす、**【対処方法】** 意識があり反応が正常なときは、涼しい場所で衣服をゆるめ、体（首、脇の下、足の付け根等）を冷やし水分・塩分を補給する。自力で摂れない、症状が改善しない場合は119番通報で救急隊を要請。意識障害がみられるときは、まず救急隊を要請してから対処する。



がん検診の無料クーポン券のご利用を

7月下旬から順次、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を対象者に送付します。また、下記のとおり検診を行っていますので、この機会にぜひ受診しましょう。

時 来年3月末まで、所 保健医療センターまたは市内委託医療機関（市健診ガイドまたは市 HP 参照）、関 本市に住民票を有する女性（4/19時点）、子宮頸がん検診＝20歳、乳がん検診＝40歳（4/1時点）、備 4/1から無料クーポン券到着日までに自己負担金を支払い、子宮頸がん・乳がん検診を受診した人は、受診料を返金（領収書等要）、関 保健医療課

巡回胃がん検診

時 8/27（木）、午前中指定の時間、所 山手台コミュニティセンター、関 今年度中に40歳以上になる市民、定 先着45人、内 検診車による胃がん検診（バリウム検査）、料 500円、申 7/6から、保健医療センター

今月の献血

時・所 下表のとおり、関 体重50kg以上で男性17～69歳、女性18～69歳（65歳以上の人は、60～64歳に献血経験のある人）、時 本人確認可能な運転免許証等、備 食事を済ませて来てください。関 市献血推進協議会 ☎ 627・0033

とき（7月）		ところ
毎日（水曜日、第3土曜日、第4日曜日除く）		阪急茨木市駅献血ルーム（阪急ロサヴィア1階東側） ☎ 0120・34・6759
10（金）	10:00～12:00 13:00～16:00	市役所南館1階ロビー

茨木保健所の検査・相談

◆ B型・C型肝炎ウイルス検査（予約制） 料 初めて受検する20歳以上40歳未満の府民は無料、◆ エイズ/HIV即日検査 時 第1・2・4週の木曜日（祝日除く）、9:30～10:30、備 匿名で受検可、希望者には梅毒即日検査も実施、◆ こころの健康相談（予約制） 関 うつ病・統合失調症・認知症・依存症等の精神的な病気、ひきこもり相談、◆ 医療機関に関する相談 時 月～金曜日、9:15～12:15・13:00～16:00、内 安心して医療が受けられるようにサポート、（以下共通）備 日程等詳細は、同保健所 HP 参照または電話でお問い合わせください。申 同保健所 ☎ 624・4668



健康相談

項目	とき	ところ・問合せ先
こころの相談室	毎週木曜日 13:30～15:30	所・申 保健医療センター （要予約）
総合健康相談 （医師・歯科医師）	8/6（木） 14:00～15:00	
栄養相談 （栄養士）	8/18（水） 9:15～12:00	
救急医療相談	24時間、 365日	関 救急安心センター おおさか ☎ # 7119 または、 ☎ 06・6582・7119

※ 薬剤師への相談はかかりつけの薬局へ。



応急診療（薬は原則1日分の処方）

保健医療センター附属急病診療所 ☎ 625・7799

	内科（中学生以下除く）			歯科
	平日	土曜日※	日曜日・祝日※	日曜日・祝日のみ
受付時間	21:00 }	17:00 }	10:00～11:30 13:00～16:30	10:00～11:30 13:00～16:30
	23:30	翌朝 6:30	18:00～翌朝 6:30	

※ 土・日曜日、祝日の23:30以降は来所する前に ☎ 625・7799へ連絡してください。

高槻島本夜間休日応急診療所（高槻市南芥川町11-1）
☎ 683・9999

	小児科・内科・外科			歯科
	平日	土曜日	日曜日・祝日	日曜日・祝日のみ
受付時間	20:30 }	14:30 }	9:30～11:30 13:30～16:30	9:30～11:30 13:30～16:30
	翌朝 6:30	翌朝 6:30	18:30～翌朝 6:30	

◆ 夜間・休日等の割増加算料金が適用されます。◆ 上表の時間帯・診療科目以外の応急診療は、消防本部 ☎ 622・6955までお問い合わせください。

健康インフォメーション

~health information~

特に表記がない場合の問合先・申込先
保健医療センター（保健医療課）
 〒567-0031 春日三丁目13-5、
 ☎625・6685、FAX 625・6979



健(検)診事業

記号の見方

- 申込・受診時には①市健診チケット、②健康診査受診券、③健康保険証（がん検診は①のみで可）が必要
- 電話予約可（受付は平日、8:45～17:15）
- 市公式総合アプリ「いばライフ」で予約可

市内委託医療機関で実施の健(検)診

健診項目	対象(市民)	費用	備考	検診項目	備考
市国保加入者の特定健康診査	40～75歳未満(今年度中)	無料	同時受診可の検診＝【無料】白血球、貧血、尿潜血等、【有料】心電図検査、肺がん・大腸がん検診、☆前立腺がん検診、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診(☆＝受診条件あり)	肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診・肝炎検査・胃がんリスク検診	費用等は市健診チケット等参照
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者	無料			

保健医療センターで実施の健(検)診

健診項目	対象(市民)	費用	実施日	定員(先着)	申込	備考
市国保加入者 ※結果説明会あり	40～75歳未満(今年度中)	無料	8/2(日)～5(木)午前中 指定の時間	各70人(2日・5日は各50人)	7/3～13	有料で同時受診可＝がん検診(胃＝定員35人、肺、大腸、☆前立腺)、心電図検査、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診、費用は市健診チケット等参照、クーポン券持参で無料＝☆風しん抗体検査(☆＝受診条件あり) 左記の申込は保健医療センター窓口、または予約専用電話☎621・6271(申込初日のみ☎625・6685も可)、または「いばライフ」(注1)
上記以外(注1)		加入の健康保険で定められた額				
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者	無料				

検診項目	対象(市民)	費用	実施日	当日受付時間	定員(先着)	申込
U-39・若年健診	16～39歳(今年度中)	500円	8/2(日)・5(木) 保	午前中 指定の時間	各30人	7/3～13
がん検診等	肺がん(注2)	X線＝300円、 X線と喀痰＝500円	8/2(日)～5(木)	8:45	各5人	7/6～17
	胃がん(バリウム検査)					
	子宮がん(2年度内に1回)(注3)	500円	8/3(月)	9:30～15:00 指定の時間	60人	7/7～27
	乳がん(2年度内に1回)(注3)	800円				
	大腸がん	40歳以上(今年度中)	300円	平日随時	8:45～17:15	－

注1) 「いばライフ」での特定健康診査の申込は、市国保加入者のみ可。注2) 肺がん検診単独は「いばライフ」での申込不可。注3) 乳がん・子宮がん検診は検診バスによる検診。

ご確認ください

- ◎各健(検)診の予約開始日は大変電話や窓口が混み合いますので、「いばライフ」での予約をご活用ください。
- ◎アプリ画面で定員に達していても、電話・窓口での予約は空きがある場合があります。
- ◎U-39・若年健診、各がん検診、心電図検査、肝炎検査、胃がんリスク検診は、次に該当する人は無料です。
 ①70歳以上、②生活保護世帯、③市民税非課税世帯(③は事前に市民税の申告と保健医療センターでの申請が必要)。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・ 申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

茨木フェスティバル 中止のお知らせ

広報いばらき5月号でもお伝えしましたが、例年7月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の皆さま、ボランティアの皆さま等の安全面を考慮した結果、中止とさせていただきます。問茨木フェスティバル協会事務局（市観光協会内） ☎ 622・9200（平日）

イベント

啓発型認知症カフェ①カフェふらっと

②なかよしクラブ 時①7月1日(水)・

15日(水)、午後1時30分から、②9日(木)・

22日(水)、午後2時から、所①中条公民

館、②シニアプラザいばらき、対市民

☎ 茶話会、レクリエーション、¥100

円、問相談支援課 ☎ 655・2758

福祉ハンドマッサージ&絵手紙作り

時7月3日(金)、午後3時〜5時、所イ

オンスタイル新茨木いきいきからくり

広場、問電話でNPO法人ナルク茨木

撰津拠点 ☎ 620・6088

室内楽演奏会 保 時7月4日(土)、

午後1時から、所生涯学習センターきらめきホール、内若手プロ演奏家がりストやバツハ等の名曲を演奏、問同センター ☎ 624・8182

HSPの当事者研究会 時7月4日

(土)、8月15日(土)、午後2時〜4時、1

時30分から受付、所沢良宜いのち・

愛・ゆめセンター分館、対おおむね39

歳までのHSP当事者や学びたい人、

内日々の悩みや不安等を話し合い、生

きやすい方法を考える、問ユースプラ

ザ「ベンポスタ・ぱーちスペース」 ☎

655・3761

きらめきピアノ演奏会 保 時7月

4日(土)、午後3時30分から、所生涯学

習センターきらめきホール、内一般応

募による演奏会、問同センター ☎ 624・

8182



ママカフェ&ふれあい喫茶 時7月8

日(水)・31日(金)、午後1時〜3時、所西

河原多世代交流センター、対①0〜5歳児と保護者、②60歳以上の市民、内喫茶、①絵本読み聞かせ、身長・体重測定、問同センター ☎ 623・9343

シルバー人材センター入会説明会 時

7月10日(金)、8月11日(水)、9月10日(木)

午後1時30分〜4時、所同センター会

議室、対60歳以上の市民、定各先着50

人、内入会説明、就業相談、申電話で

同センター ☎ 634・8990

いばらき青空マルシェ 時7月11日

(土)、午前10時から、雨天時12日、所市

民会館跡地噴水前、内見山の郷の龍王

みそと地元産の夏野菜等をセットで販

売(売り切れ次第終了)、問北部整備

推進課 ☎ 620・1609



イメージ

子ども映画観賞会 時①7月12日(日)・

②25日(土)、午前10時〜正午、所葦原

多世代交流センター、対小学生以下

の市民(小学3年生以下は保護者同

文化振興財団催し (公財)文化振興財団 ☎ 625・3055、クリエイトセンター1階、HP <http://www.ibabun.jp/>

会場	公演名	公演日	料金等	発売日
クリエイトセンター	第21回 ピュアモーレポロニアコンサート【振替公演】	7/31(金) 13:00から	-	-
	中孝介コンサート	11/29(日) 16:00から	6,000円 未就学児不可 全席指定	7/18(土)

詳細はお問い合わせください。

【チケット販売所】同財団 ☎ 625・3055 (9:00〜17:00)、クリエイトセンター・福祉文化会館チケットカウンター (9:00〜17:00)、予約開始日は窓口販売はしていません。◆同財団HPからもチケットの予約・購入ができます。(注)公演によっては取扱いのない場合があります。

プラネタリウム

☎ 天文観覧室 622・6229

7月のプラネタリウム 時 金曜日 = 15:00から、土・日曜日 = 10:30から・13:30から、**定**各先着15人、**¥**100円、4歳~中学生50円、**申**前営業日までに、文化振興課 ☎ 620・1810(月曜日から当週末分のみ受付)



伴)、**内**①ズートピア、②ドラえもん
のび太の宝島、**問**同センター ☎ 637・
2422

おとな映画観賞会 時 ①7月12日(日)・
②25日(土)、午後1時30分~3時30分、
所葦原多世代交流センター、**対**60歳以
上の市民、**内**①ザ・マジックアワー、
②殿!利息でござる、**問**同センター ☎
637・2422

**エコカフェ〜気軽にエコライフおしゃ
べり会〜** 時 7月13日(月)、午後1時15

分~3時30分、**所**福祉文化会館101、**定**
先着15人、**内**自然エネルギーの動向等
(環境カウンセラー 宇田吉明さん)、
茶話会、専門家の耳より情報等、**¥**100
円、**備**5いばらき環境ポイント付与、
問環境を考える市民ネットワークいば
らき素材探検隊田中 ☎ 648・7030(平
日、午前9時~午後5時)

市合同就職面接会・相談会 時 7月17
日(金)、午後2時~5時、**所**福祉文化会
館301~303、**対**求職者・新卒者、**内**合同
就職面接会(受付は午後1時30分~4
時)、若年者・中高年齢者就労相談、
シルバー人材センター相談、**持**筆記具、
面接希望者は面接希望企業数分の履歴
書、**備**参加企業は市またはハローワー
ク茨木HP参照、面接・相談は要予約、
問商工労政課 ☎ 620・1620

**川端康成文学館テーマ展示「川端康成
の小中学校時代と茨木」** 時 7月18日
(土)~11月30日(月)(9月22日・11月3日
除く火曜日、祝日の翌日、10月3日
は休み)、午前9時~午後5時、**所**同
館、**内**康成が暮らしていた当時の茨木
の様子、冊子「川端康成と茨木」に
収載された作品を紹介、**問**同館 ☎ 625・
5978

ランチタイムコンサート 時 ①7月19
日(日)・②26日(日)、正午~午後1時、**所**
生涯学習センターエントランスホー

ル、**内**①落語(素人寄席 てんてん)、
②名曲ピアノコンサート(ピアノ
ビューティー)、**問**同センター ☎ 624・
8182


親子で探してみよう~川の生きもの
時 ①7月19日(日)、午前9時30分~11時
30分、②8月1日(土)、午前9時30分~
正午、**所**①大正川・天王小学校前、②
安威川・桑ノ原橋付近、**対**小学生と保
護者(児童1人につき保護者1人)、
定先着①20組・②15組、**内**①淡水魚・
②水生昆虫等の捕獲・観察、**備**各5い
ばらき環境ポイント付与、**申**7月1日
から、ファックスまたはメール(講
座名・希望日・参加者全員の氏名・住
所・電話番号、児童の学年、②駐車場
利用希望の有無を記入)で、環境政
策課 ☎ 627・0289、✉ desai@city.ibaraki.g.jp、**問**環境を考える市
民ネットワークいばらき石山 ☎ 090・
5014・8288

IBARAKI ひきこもり女子の会 時 7
月19日(日)、午後2時~4時、**所**ロー
ズWAM502、**対**おおむね中学生~39
歳の女性、**内**不登校・ひきこもり
等、生きづらさを抱える女性が語りあ
う、**問**ユースプラザ「エント」 ☎ 080・
1521・4624

WE ARE FRIENDS! ~英語で遊ぼう~
時 7月19日(日)、午後2時~4時、**所**フ

リエイトセンター302、**対**市内小学3年
~中学3年生、**定**先着15人、**内**「ゲー
ム好き?」をテーマに英語に親しむ
(久徳ウエンデイさん)、**¥**300円、**申**
7月1日から、電話で市国際親善都
市協会事務局(文化振興課内) ☎ 620・
1810

HSPのオンライン交流会 時 7月
21日(火)、午後6時30分~8時、**所**オ
ンライン会議ツール「Zoom」(申込
時にメールで案内)、**対**おおむね39歳
までのHSP当事者、**内**日々の悩み
や不安等を話す、**申**左下図読み取り
から申込、**問**ユースプラザ
「いばらき」 ☎ 080・
9607・5051

QRコード


グリーン・ノーツコンサート 時 7月
25日(土)、午後1時30分~2時30分、**所**
西河原多世代交流センター、**対**60歳以
上の市民、**定**先着20人、**内**おやじバン
ドのサクソフ・ギター・キーボードの
演奏、**申**同センター ☎ 623・9343

まちにぎわいづくり連絡会議 時 7
月28日(火)、午後7時~8時30分、**所**フ
リエイトセンター303、**内**茨木の中心市
街地を活性化させるためのアイデアを
出し合い、実現にむけた情報交換を行
う、**申**電話またはファックス・メール
で、茨木商工会議所 ☎ 622・6631、
✉ 622・6622、✉ nakano@ibara



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

nc-ccior.jp

障害者当事者交流会 時 8月8日(土)

午後2時〜4時、**所**障害福祉センター
大会議室、**対**市内在住・在勤・在学者、**定**先着30人、**内**障害のある人ない人で一緒にレクリエーション、**備**手話通訳等が必要な人は申込時連絡要、**申**7月20日までに、電話またはファックス・メールで、ほくせつ24
☎ 638・1466、**fax** 638・1633、
✉ hokusetu24.toujisy@gmail.com

講座・講習

ひとり親家庭講習「介護職員初任者研修日曜コース」 **保** 時 8月22日〜来年1月23日の日曜日 (8月22日・来年

非核平和展

時 7/28(木)〜8/2(日)、9:30〜20:00(1日・2日は17:00まで)、**所**中央図書館エントランスホール、**内**非核平和パネル、高校生が描いた原爆の絵画、戦意高揚の当時のポスター・雑誌展示等、**問**人権・男女共生課 ☎ 622・6613

1月23日のみ土曜日)、全17回(5回は布施校へ美習)、**所**東大阪市男女共同参画センター(東大阪市岩田町四丁目3-22-600)、8月22日・来年1月23日は府立母子・父子福祉センター、**対**ひとり親家庭の父母、寡婦、**定**20人(多数の場合抽選)、**¥**1万円、**申**7月22日(消印有効)までに、往復ハガキ講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・志望動機・一時保育希望者は子どもの氏名・年齢を記入)で、〒537-0025 大阪市東成区中道二丁目3-59、府母子家庭等就業・自立支援センター(府立母子・父子福祉センター内) ☎ 06・6748・0293

ひとり親のための介護職員実務者研修講座 **保** 時 8月23日・30日、9月6日・13日・20日、日曜日、10月10日・17日・24日・31日、11月7日、土曜日、午前9時〜午後6時(日程により変更あり)、全10回、**所**練E E21未来ケアカレッジ吹田千里丘校(吹田市千里丘下20-16)、市役所から送迎あり、**対**次の要件をすべて満たす人、①市民、②求職中の人(求職登録されているまたはする人)、または就業中でスキルアップのための資格取得をめざす人、③ひとり親家庭の父母、寡婦、**定**18人(多数の場合抽選、市内の介護施設で就労意欲がある人優先)、**内**講義、演習、**¥**1万円、**申**7月1日〜31日(消印有効)に、ハガキ(講座名・氏名・住所・

年齢・自宅と携帯の電話番号・市内介護施設での就労意欲の有無、一時保育の有無、保育希望者は子どもの氏名・生年月日を記入)で、〒567-8505 ことも政策課 ☎ 620・1625

ひとり親家庭の学習サポート 時 ①週3回、午後4時30分〜6時、②週2回、午後6時30分〜8時、**所**サポートユニオン with YOU(永代町4-212ソオオ2)、**対**ひとり親家庭の①小学生、②中学生、**内**元教員、学生による学習サポート、①宿題・②英語・数学、**¥**①月3千円、②月5千円、**問**サポートユニオン with YOU ☎ 655・5415

学習サポート 時 7月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)、午前9時〜正午、**所**福井多世代交流センター、**対**市内在住・在学の中学・高校生、**内**宿題、苦手科目等(学習アドバイザー)、**問**同センター ☎ 643・1300

自然に親しむ探検講座「夏期特別講座 時 7月23日(祝)、午前10時〜午後3時、**所**里山センター木工工作室ほか、**対**小学生以上、**定**先着16人、**内**森の素材を使った自然工作と身近な材料を使った科学工作、**¥**200円、交通費実費、**持**弁当等、**備**5いばらき環境ポイント付与、**申**電話またはハガキ・ファックス・メール(講座名・住所・氏名・学年・電話番号を記入)で、〒567-

いばらきの生きもの博

時 8/3(月)〜10(祝)、9:30〜17:00、**所**中央図書館①ロビー・②多目的室、**定**②各先着20人、**内**①茨木の生きものに関する展示、②ワークショップ(右表参照)、**備**5いばらき環境ポイント付与、**申**②ハガキ・ファックス・メール(講座名・希望時間・住所・氏名・学年・電話番号を記入)で、〒567-8505 環境政策課 ☎ 620・1644、**fax** 627・0289、✉ e-seisaku@city.ibaraki.lg.jp



ワークショップ

とき(8月)	内容
10日祝、 ① 10:00 から ② 11:15 から 各 45 分	めざせクモ博士(京都女子大学教授 中田兼介さん)
10日祝、 ① 13:00 から ② 14:30 から 各 1 時間	昆虫とビオトープのおはなし(大阪府立大学教授 平井規央さん)

ギャラリーへ行こう

Lets go to the gallery

■ **クリエイティブセンターギャラリー** 〈展示は 9:00～19:00、最終日は 13:30 まで〉
 ▶ 7/1～7 = 全日本写真連盟茨木支部、▶ 8～14 = 音とところの四季展 (日本画・版画・工芸美術・写真)、▶ 15～21 = 水曜会 (洋画)、▶ 22～28 = アレグレ絵画同好会 (洋画)、▶ 29～8/4 = おやじ染彩会水彩画作品展

■ **市立ギャラリー** 〈阪急ロサヴィア 2 階、展示は 10:00～19:00、最終日は 17:00 まで〉
 ▶ 7/16～21 = 手づくり絵本展「輪」(工芸・絵画)、▶ 30～8/4 = 西陣美術織 平山郁夫シルクロード展 (織物)

■ **川端康成文学館ギャラリー** 〈展示は 9:00～17:00、最終日は 17:00 まで、火曜日・7/25 休み〉
 ▶ 7/12 まで = 川端康成「舞姫」挿絵原画展、▶ 18～8/31 = 子ども向け展示「川端康成って知ってる?」



どもと保護者、**定**先着 30 人、**内**生きもの観察や里山ビンゴ (賞品あり) を通じて気候変動やその適用を学ぶ、**¥**300 円、**備**5 いばらき環境ポイント付与、当日オートキャンプ場利用者は参加可、**申**7 月 1 日、午前 9 時から、同センター **☎**646・7531

ヤルト健康セミナースタンプラリー
 時 7 月 22 日 (水)、午後 10 時～11 時 30 分、**所**西河原多世代交流センター、**対**60 歳以上の市民、**定**先着 20 人、**内**健腸生活の話、ビンゴゲーム、**申**同センター **☎**623・9343

青竹ビクスで体をほぐそう 時 7 月 29

工作教室「動く車を作ろう」 時 7 月 18 日 (土)、午後 1 時 30 分～3 時、**所**西河原多世代交流センター、**対**3 歳～小学生 (小学 3 年生以下は保護者同伴)、**定**先着 10 人、**¥**200 円、**申**同センター **☎**623・9343



里山センター自然工作教室 時 7 月 18 日 (土)、午前 10 時～午後 3 時、**所**同センター、**対**5 歳以上の子どもと保護者、**定**先着 10 人、**内**里山の自然素材を使った工作、**¥**300 円、**申**7 月 1 日、午前 9 時から、同センター **☎**646・7531

6278505 環境政策課 **☎**620・1644、**所**0289、**✉**kankyoseisaku@city.ibaraki.jp、**所**市環境教育ボランティア自然観察部会太田 **☎**626・3797

身近な環境と向き合う講座「食品ロス削減レシピ」 時 7 月 31 日 (金)、午前 10 時～11 時 30 分、**所**福祉文化会館 302、**対**市内在住・在勤・在学者、**定**先着 30 人、**内**講師 市環境教育ボランティア 大岩賢悟さん・山岡良江さん、**備**5 いばらき環境ポイント付与、**申**電話またはハガキ・ファックス・メール (講座名・住所・氏名・電話番号を記入) で、**〒**567-8505 環境政策課 **☎**620・1644、**所**627・0289、**✉**627・0289、**✉**kankyoseisaku@city.ibaraki.jp

カブトムシ観察&竹工作教室 時 7 月 25 日 (土)、午前 10 時～午後 3 時、**所**里山センター、**対**市内在住の 5 歳以上の子どもと保護者、**定**先着 30 人、**内**生きもの観察や里山ビンゴ (賞品あり) を通じて気候変動やその適用を学ぶ、**¥**300 円、**備**5 いばらき環境ポイント付与、当日オートキャンプ場利用者は参加可、**申**7 月 1 日、午前 9 時から、同センター **☎**646・7531

生きもの調査員養成連続講座 時・所 **所**下表のとおり、全 4 回、**定**先着 20 人、**備**交通費実費、各 5 いばらき環境ポイント付与、**申**電話またはファックス・メール (イベント名・住所・氏名・電話番号を記入) で、**〒**567-8505 環境政策課 **☎**620・1644、**所**627・0289、**✉**kankyoseisaku@city.ibaraki.jp

生きもの調査員養成連続講座

タイトル	とき	ところ	内容
街を流れる川の生きもの	8/1 (土)	安威川・茨木川合流地	魚や水生生物の観察
里地の水辺の生きもの	9/10 (木)	南条・ビオトープ	植物や鳥の観察
身近な自然の中の生きもの	9/26 (土)	耳原公園	
里地里山の生きもの	11/14 (土)	清阪・北山自然歩道	



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日(祝)、午後1時30分～3時、**所**西河原多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**内**青竹でエアロビクス、ストレッチ等(健康運動指導士 辻下恭子さん)、**申**同センター ☎623・9343

手づくり講座「風鈴の絵付け」 時8月8日(土)、午後1時30分～3時、**所**障害福祉センター交流室、**対**市民(障害者手帳所持者優先)、**定**10人(多数の場合抽選)、**内**ガラスの風鈴に絵付け、**料**300円、**申**7月18日～28日に、電話・**フ**アックスまたは直接、**同**センター ☎620・9818、**内**620・9812

英語・数学教室 時7月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)、午後6時～7時、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内在住・在学の中学生、**定**各先着8人、**内**元高校教師・塾講師がサポート、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

シニア英会話教室 時①7月1日(水)・②15日(水)、午前10時30分～正午、**所**西河原多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**各先着12人、**内**①入門・②初級、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

はじめての英会話 時7月8日(水)・22日(水)、午後5時30分～7時、全2回、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内

在住の小学4～6年生、**定**先着8人、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

セカンドライフに必要な公的年金の基礎知識 時7月30日(木)、午前10時～11時30分、**所**沢池多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**先着30人、**内**公的年金・老齢年金・遺族年金等(府社会保険労務士会 山本章恵さん)、**備**車での来場不可、**申**同センター ☎624・1177

楽しく学ぶ初心者のパソコン教室 時・**内**左表のとおり、**所**市シルバール人材センター、**定**各先着10人、**料**各1500円、回数券あり(5回分6千円)、**備**Windows10を使用、**申**各3日前までに、ハガキまたはフアック

楽しく学ぶ初心者のパソコン教室

とき(7月)	内容
10日(金) 14日(月) 16日(水) 20日(土) 28日(木)	9:30～11:30 ワード 13:30～15:30 エクセル
17日(金) 21日(火)	9:30～11:30 インターネット 13:30～15:30 メール
22日(水)	9:30～11:30 暑中見舞い(文面) 13:30～15:30 暑中見舞い(宛名)

ス(住所・氏名・年齢・電話番号・日時・内容を記入)で、〒567-0861 東奈良一丁目4-1、同センター ☎634・8990、**内**634・9449



Myスマホ・タブレット入門講座 時7月17日(金)・31日(金)、8月7日(金)、午後1時30分～3時30分、全3回、**所**シニアプラザいばらき、**対**60歳以上の市民、**定**先着15人、**内**基本、Wi-Fi、アプリ操作、**料**3千円、**申**ハガキ(名前・住所・電話番号・端末種類・使用頻度を記入)で、〒567-0841 桑田町24-21、茨木シニアセンター(同プラザ内) 中村 ☎090・16760491

助成金ゲットのコツ 時7月31日(金)まで、**所**YouTubeで配信(左図読み取り)、**内**助成金の種類、申請の書き方等(市民活動センター相談員



百瀬真友美さん)、**問**市民活動センター ☎623・8820

薬学博士の「クスリと笑い」 時7月14日(火)、午後2時～4時、**所**福祉文化会館303、**定**先着30人、**内**薬にまつわる話(薬学博士 愛下秀毅さん)、**申**電話で市民活動センター ☎623・8820

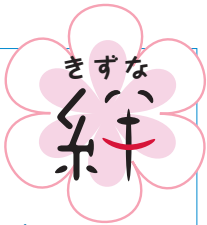
蘭方医 潮田耕平の周辺 時7月28日(火)、午後2時～4時、**所**福祉文化会館302、**定**先着50人、**内**緒方洪庵に学んだ茨木の蘭方医の話(元市史編纂さん室職員 田中裕三さん)、**申**電話で市民活動センター ☎623・8820

キャッシュレスセミナー 時8月6日(木)、午後3時～5時30分、**所**茨木商工会議所、**対**小売業・飲食業・サービス業従事者等、**定**先着80人、**内**キャッシュレス決済に関する概要説明、統一QR決済等、**申**7月28日までに同会議所HPから申込、**問**同会議所 ☎622・6631

募集

明るい選挙啓発ポスター作品 **対**小学生～高校生、**内**投票参加や明るい選挙を呼びかける啓発ポスター、**備**色・描画材料は自由、サイズは画用紙の四つ切、八つ切、またはそれらに準ずる大きさ、**申**8月31日までに、作品の裏右

市民活動の



市民活動団体紹介コーナー Vol.63 手作りボランティアハニービー



介護施設での講座の様子

手作り大好きな仲間が集まって

パッチワーク作りの技術を生かして、地域に貢献することを目的に、平成21年(2009年)に17人の同志により発足した同団体。現在、会員は30人になりました。

主な活動内容は、小学校入学時の必需品であるレッスンバッグや巾着袋を製作し、府下の児童養護施設に寄贈することです。毎年100枚以上リクエストがあり、子どもたち一人ひとりの喜ぶ顔を想像しながら製作しています。お礼の手紙や「6年間ずっと使うことができた」といった感謝の声を聞くたびに、やりがいや手作りの良さを実感しています。

また、市内の高齢者介護施設へ訪問し、1施設につき年10回、3～4人のグループで訪れ、季節に合わせた小物作り講座も行っています。「自宅に遊びに来た孫が気に入って持って帰る」「男性でも参加できますか」といった施設利用者からの予想外の反応があり、いつも楽しい時間を過ごしています。

代表の北之原さんは「多くの人に支えられて活動ができています。今後多くさんの人を笑顔にするために、充実した活動を続けていきたいです」と話しました。

問合せ 同団体 北之原 ☎ 620・8138

☎ 市民活動センター ☎ 623・8820

下に学校名・学年・氏名・ふりがなを記入し、各学校を通じて選挙管理委員会 ☎ 620・1675

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター 【作文】 障害のある人となない人の心のふれあいの体験を綴った作文(400字詰め原稿用紙、縦書き、小学生は2～4枚、高校生以上は4～6枚)、「ポスター」 対小・中学生、内障害者への理解を促進するポスター、

B3画用紙または四つ切サイズ画用紙(縦長のみ)、(以下共通) 備入賞者には賞状等を贈呈、作文は点字やメール可、詳細は府HP参照、申7月1日～9月4日(必着)に、郵送または直接、〒540-8570 府障がい福祉企画課 ☎ 6941-0351

食育啓発事業における児童の絵画(イラスト) 対市内小学生、内「朝食」または「野菜」を「つくる」または

「たべる」で表現、A4横向きカラー(画像可)、文字不可、応募者本人が作成した未発表のものに限る、備詳細は市HP参照、応募作品は返却不可、申7月17日(消印有効)までに、作品の裏右下に、住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し、郵送・メール(件名は「食育啓発POP応募」)または直接、〒567-0031 春日三丁目13-5、保健医療センター ☎ 625・6685、☎ yokukiku@city.ibaraki.jp

市立ギャラリー利用者 時来年4月7日、木・火曜日、午前10時～午後7時(最終日は午後5時まで)、所市立ギャラリー、¥6日間8万7千円、備抽選方法は後日連絡、8月・12月・来年2月に別途空きコマあり、日程はお問い合わせください。申7月1日～31日(必着)に、申込用紙(市立ギャラリー・文化振興課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 1810

WAMジョイント企画(下半年) 対

市内在住・在勤・在学中男女共同参加の視点で捉えた活動を行っている市民団体または個人の企画、内活動の公開、開催場所の提供、広報等の支援、備選考あり、企画実施期間は11月～来年2月、申11月30日、午後5時までに、申請書(ローズWAMで配付、市HPからダウンロード可)を郵送・メールまたは直接、〒567-0882 元町4-7、ローズWAM ☎ 620・9920、☎ rosewan@city.ibaraki.jp

野菜作り活動参加者 時主に日曜日

午前9時30分～午後2時30分(季節により変動あり)、所大字銭原、内棚田で野菜作り、¥1組半年4千円、備1人から参加可、中学生以下は保護者同伴、申込前にメールで連絡要、申メールで丸山 ☎ 7029-9996、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは関・国でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

✉ zenihara.tanada@gmail.com

里山保全活動参加者 (上音羽、銭原)

【時主】に第1・3日曜日、午前10時～午後3時、午前9時にJR茨木駅東口集合、雨天中止、所上音羽、銭原、長谷地区内の山林、内松林育林、竹林・雑木林整備等、**¥1日400円、申**茨木ふるさとの森林づくり隊長畑 **090・6528・5365、【車作】時主**に第1・3土曜日、午前10時～午後3時、午前9時にJR茨木駅西口集合、雨天中止、所車作地区等の里山、内里山林・果樹園・キツネノカミソリ群生地整備、**¥1日200円、申車作里山倶楽部** **090・5664・4023、【彩都、鉢伏山】時主**に第2・4土曜日、午前9時～正午、雨天中止、所大字粟生若阪の山林、内松林育林、雑木林整備等、**申鉢伏山森づくりの会** **090・1898・8379**

就職企業説明会&見学会の受入企業

【求人予定の市内事業所、内学生や若年者等の求職者への企業説明会・見学会、備説明会・見学会への参加者募集は茨木商工会議所HP等で実施、申電話で同会議所 **0622・6631**

自衛官等

【対】①⑥⑦⑧⑨ 高校生(見込み含む) 21歳未満、② 高校生(見込み含む) 23歳未満、③④⑤ 18歳以上33歳未満、内①② 航空学生 (① 航空



スポーツ

② 海上)、③ 一般曹候補生、④⑤ 自衛官候補生(④ 男子・⑤ 女子)、⑥⑦ 防衛大学校学生(⑥ 推薦・総合選抜・⑦ 一般)、⑧⑨ 防衛医科大学校学生(⑧ 医学科・⑨ 看護学科)、**申**①②③ 7月1日～9月10日、④⑤ 随時、⑥ 9月5日～11日、⑦ 7月1日～10月22日、⑧ 7月1日～10月7日、⑨ 7月1日～10月1日に、自衛隊大阪地方協力本部茨木地域事務所 **0623・5250**

みんなで歩こう市ハイキングクラブ 【毎月第2日曜日、内近郊の社寺・旧跡等を歩く、**¥年3千円、(7月のハイキング)時**7月12日(日)、午前8時、JR茨木駅改札口前集合、**対市民、内生駒山山腹に咲き誇るアジサイの散歩道**を歩く、10km、**¥500円**、交通費・拝観

料自費、**持**弁当・水筒・雨具・敷物等、**関**同クラブ事務局 **0622・8569**

茨木ラグビースクール 【時】7～9月の日曜日、主に午後3時～5時、**所**万博記念公園少年球技場、**対**3歳～中学生、**持**運動できる服装、運動靴、**備**詳細は同スクールHP参照、**関**同スクール事務局 **090・7115・5337**



YMCAサッカー教室 【時】毎週月曜日、② 毎週水曜日、午後4時30分～6時、**所**① 西河原公園北グラウンド、② 中央公園南グラウンド、**対**原則4歳～小学生、**¥**4・5歳 11月4800円、6～12歳 11月6600円、**備**1回体験無料、**申**前日までに、電話で大阪YMCAユーススポーツ事業 **06・6842・3360**

居合道教室 【時】毎週木曜日、午後7

夏期プール

※今年は屋外プールは休場し、屋内プールのみ利用できます。

西河原市民プール ☎ 621・9715

【屋内】**時**9/10(休)まで、9:00～20:00(入場は19:00まで)、**内**25m・リラクゼーションプール、**¥**千円、中学生以下・65歳以上・障害者500円、**備**夏期期間中は火曜日も開館、9/11～翌年6月は温水プールとして利用可、駐車場は30分100円、1日最大600円

五十鈴市民プール ☎ 635・7700

【屋内】**時**9/10(休)まで、9:00～20:00(入場は19:00まで)、**内**25mプール、**¥**250円、中学生以下・65歳以上・障害者120円、**備**夏期期間中は火曜日も開館、9/11～翌年6月は温水プールとして利用可(料金は異なる)、駐車場なし、8/22、9:00～13:30は一般利用不可

スポーツをする際は、飲み物を持参し、適切な水分・塩分補給に努めましょう。

問問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)



みんなの掲示板



9月号の掲載依頼の締め切りは7/20まで、10月号の掲載依頼の受付は7/21からです。掲載申込は郵送・ファックス・メールまたは直接、〒567-8505 まち魅力発信課 ☎ 620・1602、FAX 624・8961、✉ machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

「みんなの掲示板」は、市内で活動している小規模なグループや市民団体等に情報発信の場を提供し、市民相互の情報交換を図るためのコーナーです。掲示板を利用し、市民の皆さんの交流を深めてください。

開 催

- ◎太極拳無料体験会 7/2・9・16・30、10:00～11:30、市民体育館、☎太極拳なごみ会竹下080・3823・9192
- ◎やさしいヨガ体験レッスン 7/4・11・25、14:00～16:00、天王公民館、初参加者、500円、☎天王ヨガの会生島633・2071
- ◎親子体育リトミック 7/8・22、10:00～11:00、2～4歳、11:30～12:30、2歳以下、畑田コミセン、1回500円、☎ベビママ坂本090・9091・5621

- ◎子育て塾 7/11、15:00～16:30、子育て支援・みゆき（園田町19-13）、小学生以下の保護者、500円、☎平田632・1259
- ◎神秘的な変身をする「セミの羽化観察会」7/11、18:30、クリエイト噴水前集合、小雨決行、200円、中学生以下100円、1家族500円、☎茨木・高槻自然に親しむ会田中090・1679・8768
- ◎小学生のための歯ッピー歯ブラシ教室 7/21・28、11:00～12:00、朝倉メディカルビル3階（駅前四丁目3-26）、小学生と保護者（保護者のみ可）、要予約、☎歯ッピークラブ事務局

局治山080・1935・6749

募 集

- ◎茨木ハーモニカクラブ 第2金曜、きらめき、第4金曜、畑田コミセン、10:00～12:00（初級）、13:00～15:00（中級以上）、18歳以上、入会金1,000円、月2,300円、☎山本080・5304・1597

次のように省略しています コミセン＝コミュニティセンター、きらめき＝生涯学習センター、クリエイト＝クリエイトセンター

移動図書館「ともしび号」巡回日程表(7月)

巡回場所	巡回日	時間
美穂ヶ丘南公園	4日(土) 18日(土)	14:00～16:00
安威府宮住宅集会所	8日(水)	
郡山団地A5棟前	9日(木)	
車作クラブ	10日(金) 31日(金)	10:40～11:10
忍頂寺自治会館		11:20～11:50
見山の郷		13:00～13:45
北辰出張所		14:00～14:30
大岩自治会館		14:45～15:15
春日丘八幡宮	11日(土)	14:00～16:00
白川中央公園	12日(日) 26日(日)	
北春日丘児童遊園	15日(水)	
忍頂寺小学校	16日(木)	10:30～11:20
清溪小学校		12:40～13:30
蔵垣内会館	17日(金)	14:00～16:00
岩倉公園※	18日(土)	10:00～12:00
郡山府宮住宅集会所(B15棟前)	19日(日)	14:00～16:00
西福井府宮住宅集会所	30日(木)	

※今月から巡回場所が増えました。

【中央図書館 ☎ 627・4129】
読書会 ①7月9日(木)、午前10時～正午、②24日(祝)、午後1時30分～3時30分、**所**中央図書館2階会議室、**内**①

図書館

時々9時、**所**市民体育館、**内**無双直伝英信流、**¥**入会金3千円、月2千円、**申**電話またはメールで、市居合道連盟小林 ☎ 090・8163・8451、✉ PKX01651@nifty.ne.jp

「コンビニ人間」村田沙耶香著、文藝春秋、②「R帝国」中村文則著、中央公論新社





掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または☎・☎でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

子育て応援キャラクター
いばらっきーちゃん



保護者の皆さまへ
2歳未満の子どもがマスクを着用すると顔色や表情の変化等に気づきにくく、熱中症になるおそれもありますので、気を付けてくださいね。

お知らせ・各種イベント

地域子育て支援事業

各保育所では、未就学児の保護者を対象に、電話や来所による子育てに関する情報提供や相談を受け付けています。来所の際はお問い合わせください。☎沢良宜保育所 ☎ 635・5686、☎持寺保育所 ☎ 623・2089、☎郡保育所 ☎ 641・2281、☎中央保育所 ☎ 626・0849、☎春日保育所 ☎ 623・2121

ファミリー・サポート・センター説明・登録会 保

☎ 7/4 (土)・17 (金)、10:00～11:00、☎子育て支援総合センター5階、☎市内在住で習い事等の送迎や自宅で子どもをみてくれる人、3か月児～小学生をみてほしい人、両方希望する人、☎ 8:00～20:00 = 1時間 700円 (時間外、土・日曜日、祝日は800円)、☎一時保育は各7日前までに要申込、☎各3日前までに、電話でファミリー・サポート・センター ☎ 620・7101 (9:00～17:00、日曜日、祝日休み)



出版お楽しみ広場

☎ ① 7/2 (木)・8 (木)・16 (木)・22 (木)、10:00～12:00、② 21 (木)、10:30～12:00、☎①アル・プラザ茨木、②イオンモール茨木、☎未就学児と保護者、☎親子で気軽に楽しめる催し等、☎子育て支援課 ☎ 620・1633



「親子ひろば」ふわふわ・たんたん 保

☎ ① 7/1 (木)・2 (木)・9 (木)・15 (木)・16 (木)・22 (木)・29 (木)・30 (木)、10:30～12:00、② 7 (木)・14 (木)・21 (木)・28 (木)、10:00～11:30、③ 17 (金)・31 (金)、10:00～11:30、☎①すくすく親子教室、②天王幼稚園、③庄栄幼稚園、☎1歳8か月または3歳6か月健康診査を受け発達が気になる子どもと保護者、☎先着①6組・②③4組 (多数の場合初参加者優先)、☎ふれあい遊び、感触遊び、相談、☎①②一時保育は各10日前までに要申込、☎同教室 ☎ 620・9817 (10:00～17:00、日・月曜日、祝日休み)



パパ&ママクラス

☎ 8/2 (日)、9:00～11:30、10:40まで受付、☎こども健康センター、☎妊婦とそのパートナー、☎先着24組、☎沐浴指導 (見学)、☎母子健康手帳、筆記用具、スリッパ、靴袋、☎ 7/1 から、市 HP から申込または直接、こども健康センター ☎ 621・5901



けいあい広場「おやこで遊ぼう」

☎ 7/22 (木)、8/26 (木)、10:00～11:30、☎春日文化会館 (春日三丁目 12-41)、☎未就学児の親子、☎親子でふれあい遊び、☎けいあい広場 ☎ 640・0202

タイトル	とき (8月)	ところ	対象・定員	内容等	申込
離乳食講習会	かみかみクラス 25 (木)、 10:00～11:30	こども健康センター	8・9か月児の保護者、 先着10人	講義	7/2から 保健医療センター ☎ 625・6685
	ごっくんクラス 27 (木)・28 (金)、 10:30～11:30		4・5か月児の保護者、 各先着10人		

主に未就学児と保護者を対象にした子育て応援コーナー

パパ ママ クラブ PAPA MAMA Club

子育て相談

タイトル	とき	場所・窓口	問合せ先
子育て相談	月～金曜日 10:00～16:00	子育て支援総合センター こども相談室	☎ 624・0961 ✉ kosodate-soudan@city.ibaraki.lg.jp
子育て相談 (電話・面接)	月～金曜日 10:00～12:00 13:30～16:00	子育てすこやかセンター 「ちゃお」	☎ 663・1002
発達療育相談	火～土曜日 9:00～17:00	すくすく親子教室	☎ 620・9833
ことばの教室	月～金曜日 8:45～17:00	教育センター	☎ 626・4400
小児救急電話相談	毎日 20:00～翌朝8:00		☎ #8000 または ☎ 06・6765・3650
児童相談所	虐待対応ダイヤル	最寄の児童相談所	☎ 189 (一部IP電話不可)
	相談専用ダイヤル		☎ 0570・783・189
児童虐待相談・通告	月～金曜日 9:00～17:00	子育て支援総合センター こども相談室	☎ 624・8951
夜間休日虐待通告専用電話	平日夜間 17:45～翌朝9:00	府子ども家庭センター	☎ 072・295・8737
	土曜日・休日 終日		



予防接種 (問合せ とも健康センター ☎621・5901)

個別接種

所 予防接種委託医療機関、**対** 下表参照、それ以外の定期予防接種（麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん）は、問い合わせるか、市HPをご覧ください。
持 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医療機関によって予約制の場合もありますので、各医療機関にお問い合わせください。

種類	対象
ヒブ	生後2か月から60か月未満
小児用肺炎球菌	
4種混合	生後3か月から90か月未満
B型肺炎	生後1歳未満
BCG	

BCG 集団接種

時 8/24(月)、13:45～14:45、
所 とも健康センター、**対** 1歳未満(標準生後5～8か月)、
定 先着100人、**持** 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医療機関でも接種可、**申** 7/1から、同センター



お知らせ・各種イベント

母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、とも健康センターで妊娠届出時に交付しています。
持 マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、本人確認書類（顔写真付きのものは1点、なしのものは2点）、**問** 同センター ☎ 621・5901



利用者支援事業のご利用を

各家庭のニーズに合った子育て支援施設・事業等を利用できるように、子育て情報コンシェルジュが情報提供や相談を行い、必要に応じて適切な子育て支援機関等へつなげるお手伝いをします。詳細は市HP(右図読み取り)参照。**問** 子育て支援総合センター ☎ 624・9301



フォトグラフ



6月1日

心肺停止男性の人命救助者に感謝状を贈呈

交通事故により心肺停止となった男性の人命救助を行った松内博子さんと松内のぞみさんに感謝状を贈呈しました。お二人は緊急通報後、警察官が到着するまで連携して胸骨圧迫と電気ショックを行い、「救命の連鎖」によって、尊い命を救うことができました。



6月6日

市北部「いばきた」の味を出張販売 いばらき青空マルシェを開催

いばきたの特産品である龍王みそや旬の野菜を多くの人に知ってもらうため、市民会館跡地噴水前でいばらき青空マルシェを開催しました。来場者は「さっそくお味噌汁を作って茨木の味を堪能したいです」と笑顔で話しました。次回は7月11日に開催予定です(32ページ参照)。



6月1日
から

使い方は無限大 暫定広場(下)を先行開放

市民会館跡地の暫定広場(下)は、「つかう」と「つくる」ことをみんなで考えながら作り上げていく広場です。広場の活用方法やルール作り等のワークショップ(19ページ参照)も予定していますので、「こんな使い方ができたらいいな」と思うことがあればぜひ教えてください。

人口と世帯数 (6月1日現在)

人口	283,118人 (+58)
男	136,937人 (+10)
女	146,181人 (+48)
世帯	127,765世帯 (+57)
	※ () 内は前月比



取)で紹介しています。
「#エール茨木」(左図読み
月の特集や市ホームページ
しめる料理や工作等を、今
せんか。おうちの中でも楽
で、おうち時間を楽しみま
そ、今年の夏は家族みんな
、おうち時間を楽しみま
せんか。おうちの中でも楽
しめる料理や工作等を、今
月の特集や市ホームページ
「#エール茨木」(左図読み
取)で紹介しています。



今月の表紙

コロナに負けない
みんなで茨木応援プロジェクト!

#イール 茨木 寄附募集中!

皆さまからいただいた寄附金は、市がすすめている新型コロナウイルス感染症対策のさまざまな事業に活用させていただきます。

皆さまのご賛同・ご支援をよろしくお願いいたします。

活 用 事 業 例

医療・介護事業者等への支援

オンライン教育への対応

商店街・小売市場振興事業補助制度の充実

チャレンジ茨木補助金

寄附方法

- ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、さとふる、ふるぽ）から
 - 直接、まち魅力発信課窓口
- 詳細は市ホームページ（右図読み取り）をご覧ください。



問合先 まち魅力発信課 ☎ 620・1602

